

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【事業年度】	第11期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	-	-	2,091,978	3,046,348	5,924,356
経常利益 (千円)	-	-	264,666	191,481	726,382
当期純利益 (千円)	-	-	482,540	118,177	469,639
包括利益 (千円)	-	-	482,540	109,377	463,233
純資産額 (千円)	-	-	2,568,563	10,445,298	12,701,399
総資産額 (千円)	-	-	3,285,646	11,280,282	14,523,390
1株当たり純資産額 (円)	-	-	37.36	133.79	154.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7.41	1.56	5.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	6.63	1.48	5.66
自己資本比率 (%)	-	-	78.2	92.5	87.2
自己資本利益率 (%)	-	-	18.8	1.8	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	219.57	877.56	300.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	163,544	7,805	620,966
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	105,254	6,177,288	2,091,354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	895,323	7,499,443	177,145
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,845,783	3,160,132	6,221,236
従業員数 (人)	-	-	75	89	162
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(6)	(15)	(28)

(注) 1. 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期において1株につき5株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	1,166,024	1,585,688	1,850,116	2,642,302	5,596,890
経常利益 (千円)	314,086	325,454	248,334	99,748	678,389
当期純利益 (千円)	204,871	197,438	152,477	68,085	441,475
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	43,252	-	-	-
資本金 (千円)	460,650	460,650	919,382	4,796,493	4,826,343
発行済株式総数 (株)	7,185	2,155,500	13,749,500	77,975,300	82,043,216
純資産額 (千円)	971,120	1,168,558	2,238,500	10,065,142	12,431,053
総資産額 (千円)	1,235,511	1,372,896	2,483,674	10,655,304	13,229,451
1株当たり純資産額 (円)	450.53	21.69	32.56	128.91	151.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.36	3.66	2.34	0.90	5.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2.10	0.85	5.32
自己資本比率 (%)	78.6	85.1	90.1	94.3	93.9
自己資本利益率 (%)	26.5	18.5	6.8	1.1	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	695.30	1,521.11	319.64
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,538	86,174	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,035	167,346	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,300	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	973,341	892,169	-	-	-
従業員数 (人)	30	36	46	60	79
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(6)	(15)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第8期までは当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第8期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第10期において1株につき5株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成17年8月	微細藻ユーグレナの研究開発、製造、販売を目的として、東京都港区六本木に株式会社ユーグレナを設立
平成17年12月	ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功
平成18年2月	食品の自社製品販売を開始し、ヘルスケア事業（食品）に参入
平成18年3月	本店所在地を東京都港区虎ノ門に移転
平成18年10月	食品のOEM製品の販売を開始
平成19年4月	本店所在地を東京都文京区本郷「東京大学アントレプレナープラザ」に移転、研究所を設置
平成19年8月	東京都渋谷区桜丘町に本社機能に移転
平成20年12月	化粧品のOEM製品の販売を開始し、ヘルスケア事業（化粧品）に参入
平成23年11月	株式取得により、八重山殖産株式会社を関連会社化
平成24年4月	東京都文京区後楽に本社機能に移転
平成24年4月	食品を中心としたブランド「ユーグレナ・ファーム」のインターネット販売を開始
平成24年10月	沖縄県石垣市白保に生産技術研究所を設置
平成24年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成25年3月	八重山殖産株式会社の株式取得（現・連結子会社）
平成25年10月	バングラデシュ人民共和国ダッカに事務所を開設
平成25年11月	株式会社植物ハイテック研究所の株式取得（現・連結子会社）
平成25年12月	中国衛生部よりユーグレナを「新食品原料」として登録取得
平成25年12月	マレーシア政府ハラール認証機関よりユーグレナ、クロレラのハラール認証取得
平成26年4月	本店を東京都文京区後楽に移転し、中央研究所を神奈川県横浜市鶴見区に移転
平成26年10月	東京都港区に株式会社ユーグレナインベストメントを設立
平成26年12月	東京証券取引所市場一部に上場
平成27年3月	本店所在地を東京都港区芝に移転
平成27年3月	Grameen euglena（バングラデシュ人民共和国ダッカ市、旧社名Grameen Yukiguni Matake.Ltd）の株式取得（平成27年9月期から連結子会社化）
平成27年4月	中華人民共和国上海市に上海悠緑那生物科技有限公司を設立（平成27年9月期から連結子会社）
平成27年5月	株式会社ユーグレナ・アート（旧社名株式会社ユーキ）及び株式会社アート・コーポレーションの株式取得（平成27年9月期から連結子会社）
平成27年7月	株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施
平成27年9月	株式会社エポラの株式取得（平成27年9月期から連結子会社）
平成27年9月	ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社（旧社名竹富エビ養殖株式会社）の株式取得（平成27年9月期から連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ユーグレナ）、子会社8社及び関連会社1社により構成されており、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、その研究開発成果を活かしてヘルスケア事業（ユーグレナを活用した食品製造販売及び化粧品製造販売）、エネルギー・環境事業（ユーグレナを活用したバイオ燃料開発等）といった事業を展開しております。

子会社である八重山殖産株式会社は微細藻類の大量培養施設を有し、当社ユーグレナの大量培養を行い、当社ユーグレナの乾燥粉末（以下、「当社ユーグレナ粉末」といいます。）を製造しております。

(1) ユーグレナの概要

ユーグレナという生物

ユーグレナは植物と動物の両方に分類される特異な生物です。植物界ではミドリムシ植物門に、動物界では原生動物門ミドリムシ目に分類されます。ユーグレナ属及び近縁の属の種は120余種が知られております。

ユーグレナは単細胞ですが、発達した細胞内小器官を持ち、特に光合成を行う葉緑体とエネルギー代謝に関与するミトコンドリアに大きな特徴があります。

ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術

ユーグレナは50年以上の研究の歴史があり、その有意性や産業化への可能性は多くの論文などにより記述されておりましたが、長年食品として流通させることが可能なレベルでの大量培養は実現されていませんでした。その最大の理由は、ユーグレナが食物連鎖における最下層に位置しており、その他の動物プランクトンに捕食される対象となっていること、またユーグレナを培養する培養液に細菌類などが繁殖しやすく商業的にユーグレナだけを大量に培養することが困難だったことがあげられます。

当社は創業メンバーによる東京大学農学部の研究成果を中心に、他の藻類研究を実施する様々な大学の研究成果を活用し、平成17年12月に世界で初めて当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功しました。

当社には、以下の技術があります。

- A. 当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術
- B. 当社ユーグレナの食品加工、化粧品加工の技術
- C. 培養方法のコントロールによる当社ユーグレナの組成を調整する技術

ユーグレナの特徴

当社ユーグレナには、以下の特徴があります。

A. 植物性栄養素と動物性栄養素の両方を含む59種類の栄養素を持つ

植物と動物の両方の形質を兼ね備えているユーグレナは、植物のように種々のビタミンを産生するとともに、動物のようにDHA、EPA、アラキドン酸、リノレン酸といった不飽和脂肪酸群を13種合成でき、アミノ酸スコア（ 1 ）が88と他の微細藻類と比較して高く、栄養学的に植物と動物の両方の栄養素を併せ持っております。

当社は、毎年、第三者分析機関である財団法人日本食品分析センターに当社ユーグレナ粉末の栄養素分析を委託しております。その結果、ユーグレナには成人の必須アミノ酸（ 2 ）9種類、ビタミン、ミネラル、不飽和脂肪酸などを含む59種類の栄養素が検出されております。

図 当社ユーグレナ粉末の59種類の栄養素

《ビタミン》	《ミネラル》	《アミノ酸》		《不飽和脂肪酸》
α-カロテン	亜鉛	バリン	チロシン	DHA
β-カロテン	リン	ロイシン	トリプトファン	EPA
ビタミンB1	カルシウム	イソロイシン	グリシン	パルミトレイン酸
ビタミンB2	マグネシウム	アラニン	セリン	オレイン酸
ビタミンB6	ナトリウム	アルギニン	シスチン	リノール酸
ビタミンB12	カリウム	リジン		リノレン酸
ビタミンC	鉄	アスパラギン酸	《その他》	エイコサジエン酸
ビタミンD	マンガン	グルタミン酸	β-グルカン	ジホモγ-リノレン酸
ビタミンE	銅	プロリン	(パラミロン)	アラキドン酸
ビタミンK1		スレオニン	クロロフィル	ドコサテトラエン酸
葉酸		メチオニン	ルテイン	ドコサペンタエン酸
ナイアシン		フェニルアラニン	ゼアキサンチン	
パントテン酸		ヒスチジン	GABA	
ビオチン			スペルミジン	
			プトレッシン	

分析元：財団法人 日本食品分析センター

B. 細胞壁がない

野菜などの植物は細胞壁があり細胞内の栄養素を人間が消化することを妨げますが、ユーグレナは動物細胞と同様に細胞壁を持たないため、栄養成分の消化率が植物細胞に比べ高いという特徴を持っております。

図 動物細胞、ユーグレナ、植物細胞のイメージ図



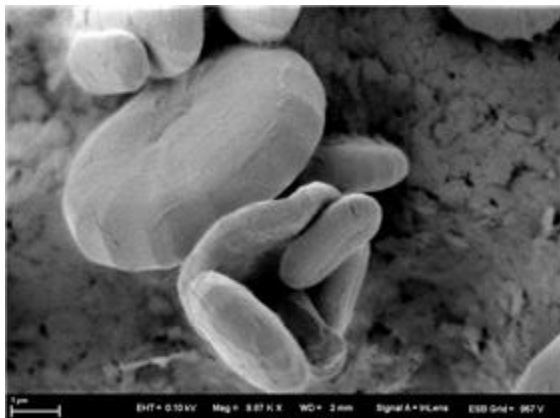
C. ユーグレナの独自成分パラミロンを持つ

植物は光合成によってデンプンに代表されるエネルギー物質を産生し貯蔵します。ユーグレナも光合成によってパラミロンという独自の貯蔵物質を作ります。パラミロンは、直鎖（ 3 ）の -1,3-グルカン（ 4 ）によって構成される多糖体で、ユーグレナがグルカンの多糖（ 5 ）を効率よく貯蔵するために独特の方法で重合させていると考えられております。

パラミロンは難消化性である食物繊維に分類される生物由来の成分です。

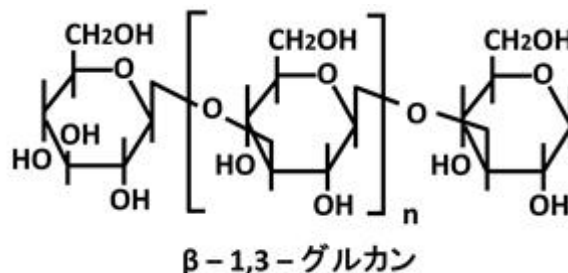
図 パラミロンの粒子構造と構造

パラミロンの粒子構造



撮影：青山学院大学 福岡伸一教授

パラミロンの構造



D. 体内に油脂を生成する

微細藻類は体内に油脂を生成します。ユーグレナは培養方法をコントロールすることにより、その油脂の性質や生成量を変化させることが可能です。

E. 強い二酸化炭素耐性を持つ

ユーグレナは強い二酸化炭素耐性を持っており、一般的な植物であれば成長が阻害される15%~40%の高濃度の二酸化炭素により成長が促進されるため、工場や発電所の排出二酸化炭素を利用した培養が可能です。

F. 水中の有機物、無機物を体内に取り込む特徴を持つ

ユーグレナは、アンモニア、リンを含んだ有機物や重金属などの無機物を栄養素として活発に増殖します。

(2) ヘルスケア事業

当事業では、当社ユーグレナ粉末を活用した食品の製造販売及び当社ユーグレナ粉末を加水分解したユーグレナエキス「リジューナ(Rejuna)」を活用した化粧品の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、主にOEM製品の販売を行っており、その他、自社製品の販売、当社ユーグレナ粉末の販売を行っております。

A. 食品

a. 自社製品販売

自社製品の製造販売を行うビジネスモデルです。製品の販売チャネルは主に2通りあり、全国の取扱店を通じて消費者に販売する形態と、自社ブランド「ユーグレナ・ファーム」にて、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。開発した商品の特性等に合わせて最適な販売形態を選択しております。

b. OEM製品販売

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

c. 原料販売

主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等に当社ユーグレナ粉末を提供するビジネスモデルです。

B. 化粧品

a. 自社製品販売

自社製品の製造販売を行うビジネスモデルです。製品の販売チャネルは主に2通りあり、美容商社を通じて専門店で販売する形態と、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。開発した商品の特性等に合わせて最適な販売形態を選択しております。

b. OEM製品販売

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

(3) エネルギー・環境事業

当事業では、バイオ燃料の将来の事業化に向けての研究開発を行うとともに、バイオディーゼル燃料「DeuSEL」の販売及び研究受託、ユーグレナ特有の含有成分で グルカンの一種であるパラミロンの活用可能性をテーマとする研究受託を行っております。

A. バイオ燃料

米国のトウモロコシやブラジルのサトウキビなど農作物由来のバイオ燃料生産は「食糧との競合性」という課題を抱えています。さらに、温室効果ガスの排出削減が世界共通の話題となっているなか、航空運送分野においても二酸化炭素排出量の削減が求められており、その対策として再生可能エネルギー資源であるバイオジェット燃料の導入が期待されております。

微細藻類がバイオ燃料として注目される理由及び当社がユーグレナをバイオ燃料として着目し研究開発している理由は、以下のとおりです。

a. 微細藻類は農業と競合しない

既存作物の畑作地を非食用植物の農地に転用すると間接的に食糧生産に影響を与えますが、微細藻類は農耕に適さない土地での生産が可能ですので農業と競合しません。

b. 微細藻類は工業生産が可能

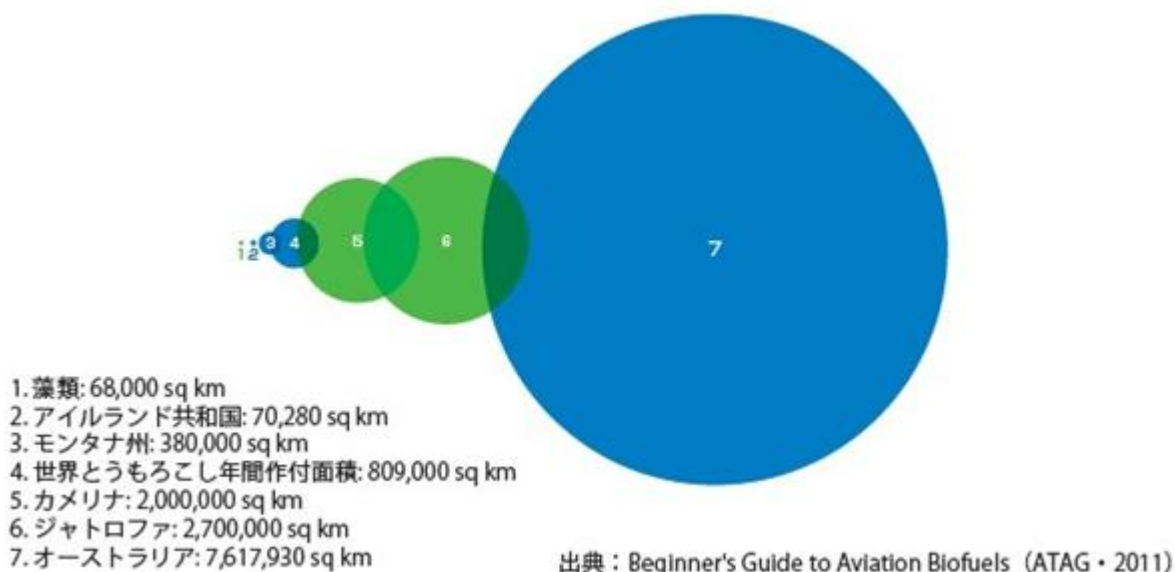
微細藻類はバイオリクター（ 6 ）や培養プールでの大量培養が可能であり、効率的かつ安定的な工業生産が可能となります。

c. 微細藻類は単位面積当たりの生産性が高い

微細藻類は単位面積当たりの生産性が高いため、他の作物と比べて所要面積が少なくなります。

下図の「1.藻類」は、他の植物由来原料である「5.カメリナ（ 7 ）」や「6.ジャトロファ（ 8 ）」と比較して所要面積が少ないことが知られております。

図 世界中のジェット燃料をバイオ燃料で生産した場合に必要な面積比較



d. ユーグレナに含有する油脂は微細藻類の中でもジェット燃料に適した炭素構造を持っている

ジェット燃料に使用される灯油の脂肪酸は炭素数9～15であります。多くの微細藻類の体内にて生成される油脂の脂肪酸は炭素数16以上に該当しますが、ユーグレナの体内にて生成される脂肪酸は炭素数14をピークとして12～16を多く含んでおります。

図 代表的な藻類の炭素分布

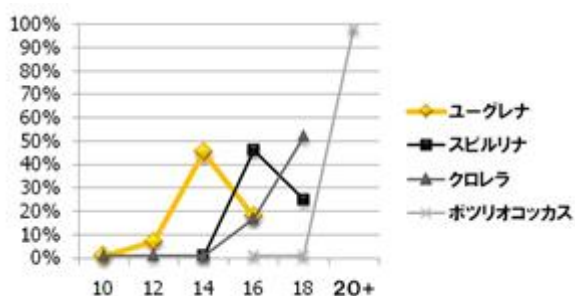
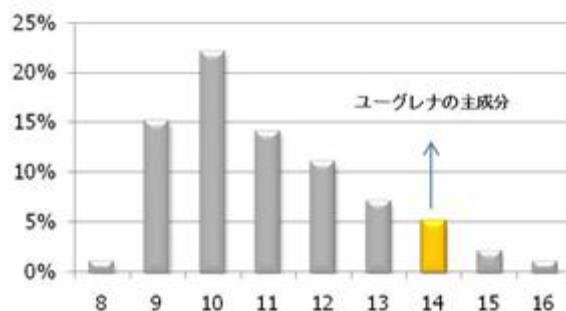


図 既存ジェット燃料の炭素分布



[用語解説]

1. アミノ酸スコア

国際連合食糧農業機関及び世界保健機関が提示する国際基準に基づき、食品のアミノ酸の構成を比較して栄養価を判定した数値です。100に近いほどアミノ酸バランスが良質な食品とされます。

2. 必須アミノ酸

必須アミノ酸とは、タンパク質を形成している20種類のアミノ酸のうち、体内で合成することができない9種類のアミノ酸のことをいう。具体的には、トリプトファン、スレオニン、リジン、バリン、メチオニン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、ヒスチジンを指し、ユーグレナには全種類の必須アミノ酸が含まれています。

3. 直鎖

炭化水素やその誘導体を作っている炭素原子が、環状構造や枝分かれ構造をなさずに、一本の鎖状に結合していることをいいます。

4. -1,3-グルカン

グルカンとは特定の結合形式を持った多糖の総称であり、グルコースが -1,3-型の結合で連なった多糖を -1,3-グルカンといいます。

単糖とはそれ以上加水分解されない糖類をいい、多糖とは単糖分子がグリコシド結合により多数重合した糖類をいいます。

5. 多糖

単糖分子がグリコシド結合により多数重合し、単糖が二桁以上結合したものを多糖といいます。

6. バイオリクター

動植物細胞や微生物など生体の触媒を使って物質の合成や分解を行う反応器のことをいいます。

7. カメリナ

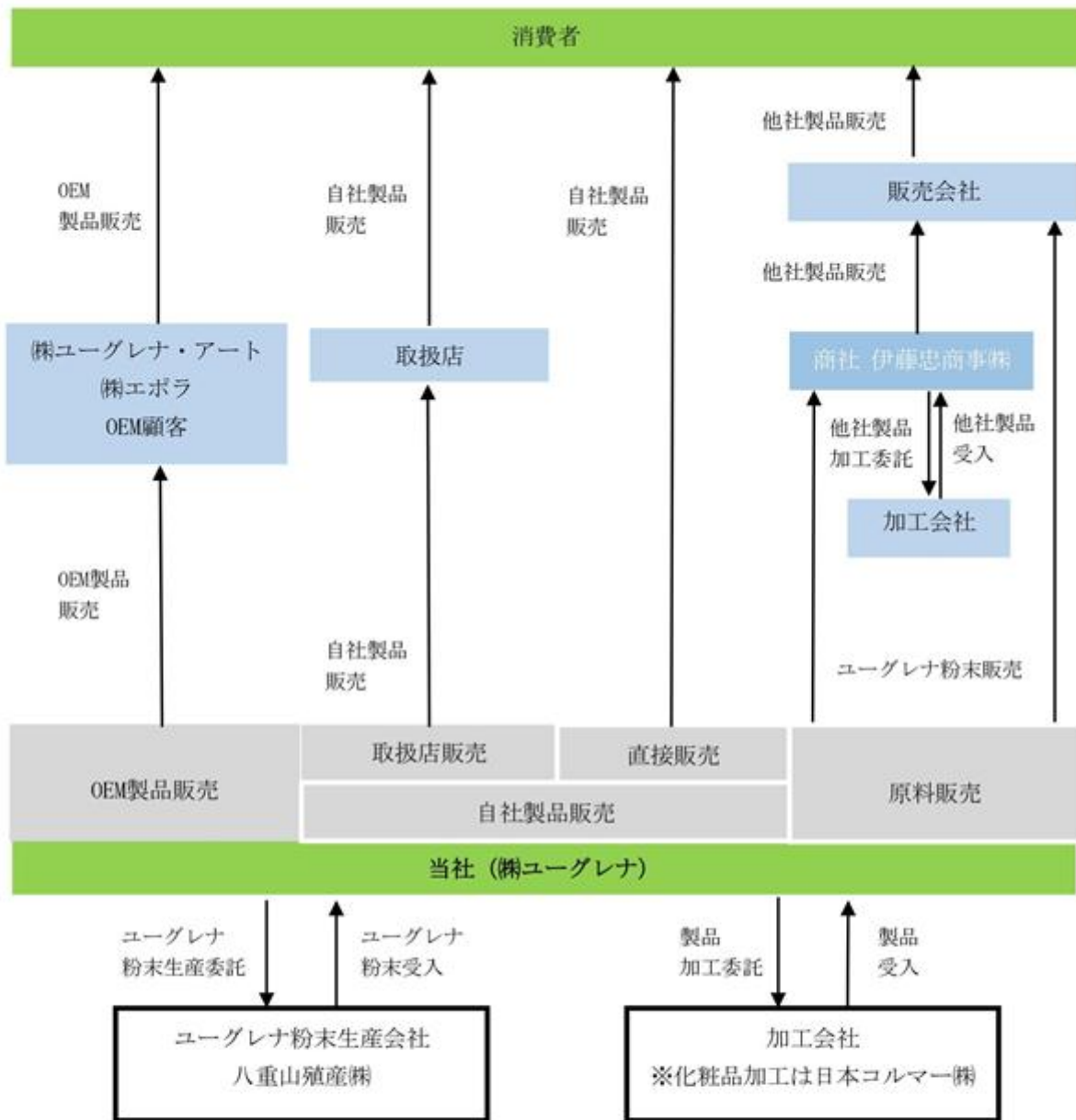
アブラナ科アマナズナ属。種子から精製した油は、植物性バイオ燃料として利用されております。

8. ジャトロファ

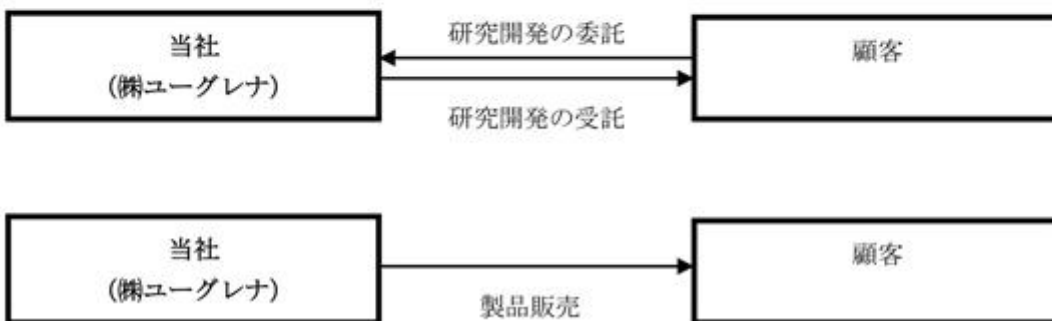
トウダイグサ科タイワンアブラギリ属。実から精製した油は、ジャトロファ燃料と呼ばれ、植物性バイオ燃料として利用されております。

[事業系統図]

①ヘルスケア事業



②エネルギー・環境事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 八重山殖産株式会社 (注)2	沖縄県石垣市	9,000	ヘルスケア事業	所有 100	当社ユーグレナ粉末の生産委託先 ユーグレナの培養技術に関する共同研究 資金援助あり
株式会社植物ハイテック研究所	奈良県生駒市	22,500	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナの形質転換を中心とした研究開発
株式会社ユーグレナインベストメント	東京都港区	25,000	エネルギー・環境事業	所有 100	役員の兼任あり
Grameen euglena	バングラデシュ 人民共和国ダッカ市	71,641	ヘルスケア事業	所有 50	当社への緑豆の販売 役員の兼任あり
上海悠緑那生物科技有限公司	中華人民共和国 上海市	120,660	ヘルスケア事業	所有 70	ユーグレナ製品の販売 役員の兼任あり
株式会社ユーグレナ・アート (注)2	福岡県福岡市	10,000	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナ製品の販売 役員の兼任あり
株式会社エボラ	愛媛県松山市	10,000	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナ製品の販売 役員の兼任あり
竹富エビ養殖株式会社	沖縄県八重山郡	84,500	ヘルスケア事業	所有 100	-
(持分法適用関連会社) 合同会社ユーグレナS MBC日興リバネス キャピタル	東京都港区	50,000	エネルギー・環境事業	所有 49	管理業務受託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア事業	126(20)
エネルギー・環境事業	16(4)
全社(共通)	20(4)
合計	162(28)

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。
2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が当連結会計年度において73名増加しておりますが、連結子会社の増加及び事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
79(18)	35歳2ヶ月	2年6ヶ月	5,090

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア事業	43(10)
エネルギー・環境事業	16(4)
全社(共通)	20(4)
合計	79(18)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。
4. 従業員数が当期中において19名増加しておりますが、これは事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、当社子会社の八重山殖産株式会社には八重山殖産労働組合と称する労働組合があり、平成27年9月30日現在における組合員数は10人であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、企業業績の改善、雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調で推移しております。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、参入企業の増加や低価格化により企業間の競争は厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当社グループ独自の食品、化粧品素材である「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の開発、「ユーグレナ」の食品としての新機能性解明、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

当連結会計年度は、自社製品の販売が順調に伸長し、売上高は5,924,356千円（前期比94.5%増）営業利益は476,335千円（同234.7%増）となりました。また、受託研究に係る助成金収入を計上した結果、経常利益は726,382千円（同279.3%増）、当期純利益は469,639千円（同297.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度の各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高（千円）	1,161,658	1,380,474	1,582,183	1,800,040
営業利益（千円）	59,605	129,440	134,469	152,820
経常利益（千円）	80,850	230,995	201,564	212,971

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

（ヘルスケア事業）

ヘルスケア事業の食品分野においては、前連結会計年度から継続して、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めております。また、大手食品メーカーと商品開発を実施し、コンビニエンスストア及び大手食品スーパーへの商品提供を行うことで「ユーグレナ」という食品素材をより身近なものとし、知名度を向上させる活動を継続しております。

ヘルスケア事業の化粧品分野においては、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」がジュビターショップチャンネルや全国の百貨店、バラエティショップ等に導入されるなど、好調なスタートとなりました。また、美容卸を中心に販売数を拡大しております。

また、平成27年5月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションは全国13,000店舗以上（平成26年12月末時点の累計）の販売店網を形成する大口OEM取引先であり、両社が当社グループ入りする事で、両社の販売網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になると考えております。

さらに、平成27年9月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社エポラを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。株式会社エポラは、ユーグレナ商品の通販事業を中心に近年急成長を遂げている大口OEM取引先であり、同社が当社グループ入りする事で、両社間での宣伝広告・商品開発戦略の連携及びブランド価値の向上に向けた取り組みの強化、同社の顧客対応ノウハウの取込み、並びに物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になると考えております。

ヘルスケア事業の海外展開においては、平成27年4月に中国上海市に上海悠緑那生物科技有限公司を設立し、中国市場における「ユーグレナ」食品市場の創設に向けた取り組みを開始しました。

ヘルスケア事業の研究開発においては、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における研究開発課題「未利用藻類の高度利用を基盤とする培養型次世代水産業の創出に向けた研究開発」の研究開発機関として選定されました。

当連結会計年度における売上高は5,908,166千円（前期比94.4%増）となり堅調に推移しております。自社製品販売の顧客獲得のため広告宣伝費を積極的に投入し、セグメント利益は1,122,458千円（同70.6%増）となりました。

(エネルギー・環境事業)

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット燃料開発を中心に研究開発活動を継続しており、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」の委託事業に係る研究開発を行っております。

当連結会計年度において、新たに内閣府の「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)」における研究開発プログラム「セレンディピティの計画的創出による新価値創造」の研究開発機関として選定されました。また、バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要なバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術ライセンスの許諾に関するライセンス契約(Technology License Agreement)、および設備の基本設計に関するエンジニアリング契約(Services Agreement for Engineering Services)をChevron Lummus Global LLCと締結しました。

当連結会計年度は、DeuSELプロジェクト関連による売上高16,189千円(前期比136.0%増)を計上しておりますが、主にバイオジェット燃料開発を目的とした研究開発活動により、セグメント損失は114,556千円(前期はセグメント損失167,830千円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6,221,236千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上745,021千円等により、620,966千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出295,751千円、投資有価証券の取得による支出753,280千円があったものの、定期預金の満期解約による収入3,185,909千円等により2,091,354千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少による支出272,183千円等により、177,145千円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業 (千円)	2,189,281	149.9
エネルギー・環境事業 (千円)	21,126	239.0
合計(千円)	2,210,408	150.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、機能性食品、化粧品のOEM製品及びクロレラ等の原料粉末について受注生産を行っておりますが、原料粉末については需給動向を勘案し一部見込生産を行っており、受注生産と見込生産を明確に区別することが困難であることから、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業 (千円)	5,908,166	194.4
エネルギー・環境事業 (千円)	16,189	236.0
合計(千円)	5,924,356	194.5

3【対処すべき課題】

当社グループは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。現状の市場環境において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(1)ヘルスケア事業

製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社グループは、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末については全ての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため、一定量の在庫を確保するとともに、生産体制の強化及び生産効率の向上のため継続的な設備投資を実施してまいります。

ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現について

当社グループは、主にヘルスケア事業（食品）のOEM製品販売の拡大により収益を拡大してまいりましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社グループとしましては、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制を強化するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでおります。

また、既存原料のもつ機能性の解明を継続して行うこと、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現を図ってまいります。

(2)エネルギー・環境事業

バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、より燃料の生産に適したユーグレナの品種改良、高密度培養、培養コスト削減、脂質を燃料へと精製する技術開発等の課題に各方面の有力な研究機関や事業会社とパートナーシップを結んで取り組んでまいります。

その他の研究開発について

A. ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、さらに発展させる形で当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関する論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んでまいります。

B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1)ヘルスケア事業

特定の外部委託先への依存について

当社グループは、ユーグレナ粉末、クロレラ粉末等を加工した最終製品の製造については、加工委託先に業務委託しております。また、加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工については日本コルマー株式会社1社に加工委託しております。このようなビジネスモデルを採用することにより、設備や生産のための人員といった固定費やラインの管理・立ち上げ等の費用の負担が少なく、営業活動と研究開発に経営資源を集中でき、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる等のメリットがあります。しかし、当社グループの業績に影響を及ぼす以下のリスクが考えられます。

A．特定の加工委託先（株式会社三協及びアピ株式会社）への依存について

ユーグレナ粉末を加工した最終製品の加工は、加工委託先である株式会社三協及びアピ株式会社に大きく依存しております。

当社グループでは、加工委託先の分散に努めておりますが、何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B．特定の加工委託先（日本コルマー株式会社）への依存について

加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工は、加工委託先である日本コルマー株式会社との間において取引基本契約を締結し、同社1社にすべて加工委託することとしております。何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質や安全性について

当社グループは、「安全に作る、安心を提供する、健康に寄与する」という経営理念の実現に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

ヘルスケア事業（食品）におきましては、各製品段階において、以下のとおり検査を実施し、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

当社ユーグレナ粉末については、基礎栄養成分、菌類、重金属等に関し八重山殖産株式会社における検査を実施するとともに、基礎栄養成分、菌類等に関し当社による検査（第三者分析機関への委託）を実施しております。また、製品別に検査項目が異なりますが、カプセル重量・長さ・錠剤硬度、菌類等に関し加工委託先における検査を実施しております。

ヘルスケア事業（化粧品）におきましては、当社は薬事法上の製造販売元ではありませんので製造販売責任を負ってはいませんが、安全な当社ユーグレナ粉末を提供すること、製品の規格適合を確認し記録を残すこと等により、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

しかしながら、万一、製品の品質や安全性に問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、予期しない法律又は規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

A．特定商取引に関する法律

事業者と消費者との間に生じるトラブルを事前に防止することを目的としております。

訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引等、消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、消費者保護の観点から、それぞれ契約に伴う書面の交付、禁止行為、解約事項等を規定しております。例えば、通信販売について、a．広告に記載すべき事項、b．誇大広告の禁止、c．顧客の意に反して契約の申し込みをさせようとする行為の禁止等を定めます。また訪問販売について、a．事業者の氏名等の明示義務、b．所定の事項を記載した書面の交付義務、c．勧誘の際、または契約締結後、申し込みの撤回（契約の解除）を妨げるために、事実と違うことを告げる行為の禁止等を定めております。

B．不当景品類及び不当表示防止法（景表法）

過大な景品や不当な表示をすることによる顧客の誘因を防止することにより、事業者の公正な競争を確保し、消費者の利益を保護することを目的としております。

a．優良誤認行為（商品・サービスの品質などについて、実際よりも著しく優良又は有利であると見せかけて宣伝する行為等）、b．有利誤認行為（商品・サービスの取引条件について、実際よりも有利であると偽って宣伝したり、競争業者が販売する商品・サービスよりも特に安いわけでもないのに、あたかも著しく安いかのように偽って宣伝する行為等）、c．その他誤認されるおそれのある表示が不当表示として禁止されております。

C．薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性の確保のために必要な規制を行い、保健衛生の向上を図ることを目的としております。

医薬品には、その品質、有効性、安全性の確保のために承認・許可制度をはじめとした様々な規制があり、許可等がないままに「医薬品」に該当するものを販売等することは禁止されております。医薬品とは、「人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されること、並びに身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされているものであって器械器具でないもの」とされており、医薬品と紛らわしい効能などの表示・広告を行うことが禁止されております。

D．健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関して基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民健康の向上を図ることを目的としております。健康状態の改善又は維持の効果に関し、著しく事実に相違する又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない等を定めております。

E．食品衛生法

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としております。公衆衛生に危害を及ぼすおそれのある虚偽又は誇大な表示又は広告の禁止等を定めております。

F．農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

JAS規格（日本農林規格）と食品表示（品質表示基準）を定め、一般消費者の商品選択に役立てるため、JASマークや品質表示基準に定める表示を付しております。

G．消費者契約法

事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合について契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができることとするとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とすることにより、消費者の利益の擁護を図ることを目的としております。

事業者が重要事項について事実と異なることを告げ（不実告知）、消費者が誤認した場合の取り消し、消費者が支払う損害賠償額の予定条項等の無効等を定めております。

個人情報保護について

当社グループではインターネット販売を行う上で顧客情報を取得しているため、顧客情報が蓄積されております。当社グループでは、プライバシーマークを取得し、個人情報保護規程に基づき個人情報取扱いに関し社内教育を徹底しておりますが、万一、個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客からの信用失墜による売上高の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、ヘルスケア事業（食品）において、ユーグレナという新しい食品を手がけており他の食品等と差別化を図っていく予定ですが、今後他社のユーグレナ食品や新規の競合品が現れた場合、これらの競合品との十分な差別化が図れない場合には、競争激化による販売価格の低下、販売数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

健康食品に対する顧客の嗜好の変化について

健康食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは今後も既存製品の販売、新製品の開発、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、既存製品が計画どおりに販売できなかった場合、新製品の開発が進まない場合や計画どおりに販売できなかった場合または製品応用分野の拡大ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社ユーグレナ粉末の生産コストの変動について

当社ユーグレナ粉末は、台風や長雨等の天候不順等の自然環境による不作の影響や、季節による生育状況の違い、雑菌の混入等を考慮し、一定数量の在庫を保有しておりますが、その収穫量の変動が当社グループの予想を大幅に上回る場合には生産コストが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、特に自社製品の販売においてパソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに強く依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によりコンピュータシステムがダウンした場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費、販売費の先行投資について

当社グループは、自社製品の個人顧客への直接販売の拡大のため、広告宣伝費、販売費を積極的に投資いたします。投資費用に対し、売上が適切に増加しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収について

当社グループは、今後ヘルスケア事業の事業基盤拡大のため、企業買収を行う方針です。企業買収に当たっては、対象企業の財務内容等について詳細な事前審査を行い、リスクを把握したうえで決定することになりますが、事業環境等の変化等により、当初想定した効果が得られない場合には、のれんの減損等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) エネルギー・環境事業

研究開発について

当社グループは、ユーグレナを中心とした微細藻類の培養技術を軸に、バイオ燃料、二酸化炭素固定化、環境浄化など、様々な分野の事業開発へ向けた研究開発を行っております。

これらの研究開発におきましては未だ実用段階には至っておりませんが、バイオ燃料開発を中心として、今後研究開発費が増加する可能性があります。

多額の研究開発投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに研究開発の結果が得られない場合や、バイオ燃料よりも有利な燃料が普及した場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

藻類由来油脂開発・生産設備への投資は、バイオ燃料の事業化へ向けて必要な設備投資ですが、設備の導入に向けた技術的・物理的な課題や、設備投資後の低コスト化にかかる技術開発課題が存在しているほか、追加の設備投資及び資金調達も必要となります。そのため、これらの課題を克服できない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)共通

特定の技術への依存について

当社グループは、微細藻ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術をコア技術として事業を展開しておりますが、競業他社が同様の技術や他の安価な技術を開発し当社グループの技術が陳腐化した場合あるいは当社グループの技術改良の対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合や認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起される可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があります。それらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは東アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスクについて

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかの問題が発生した場合、消費者の評価に悪影響を与え、それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故、テロ、戦争等について

当社グループが事業を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、株主構成是正及び資金調達の観点から新株予約権を発行し、また、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与しております。平成27年9月末現在、発行済株式総数82,043,216株、新株予約権による潜在株式数2,983,000株（うち自己新株予約権90,000株）となっております。

これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 食品用ユーグレナ原料の優先購入等

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
伊藤忠商事株式会社	業務提携に関する覚書	ユーグレナ原料及びユーグレナ含有サプリメントの優先購入契約	平成20年5月2日から下記「原料取引契約書」の終期まで
伊藤忠商事株式会社	原料取引契約書	食品利用ユーグレナ原料の取引基本契約	平成21年3月27日から平成23年3月26日まで (以後1年毎の自動更新)
伊藤忠商事株式会社	独占購入に関する覚書	食品利用ユーグレナ原料の独占購入・独占販売契約	平成21年10月1日から平成24年9月30日まで(以後3年毎の自動更新)

(2) 加水分解ユーグレナエキス配合化粧品等に関する製造委託

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
日本コルマー株式会社	取引基本契約書	化粧品の研究・製造に関する取引基本契約	平成20年10月1日から平成21年9月30日まで (以後1年毎の自動更新)

(3) 共同研究

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
国立大学法人東京大学	共同研究契約書	微細藻類の資源化に向けての研究	平成26年7月1日から平成28年6月30日まで
学校法人近畿大学	共同研究開発契約	パラミロン分解・ワックスエステル合成に適した培養条件の検討	平成27年11月1日から平成28年3月31日まで
いすゞ自動車株式会社	共同研究契約書	微細藻類ユーグレナを原料としたディーゼル・エンジン向けのバイオ燃料による車輦走行の実現及び普及に向けた共同研究開発	平成26年6月14日から平成28年3月31日まで
独立行政法人水産総合研究センター他10法人	微細藻類による有用物質生産と次世代水産業創出共同研究機関協定書	内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」における研究開発課題「未利用藻類の高度利用を基盤とする培養型次世代水産業の創出に向けた研究開発」に関する共同実施	平成26年10月3日から平成31年3月31日まで (注)契約期間は、研究開発の進捗等により変更されることがあります。

(4)業務受託

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
独立行政法人科学技術振興機構（JST）	委託研究契約書	戦略的創造研究推進事業 チーム型研究（CREST）/藻類・水圏微生物の機能解明と制御によるバイオエネルギー創成のための基盤技術の創出/形質転換ユーグレナによるバイオ燃料生産基盤技術の開発	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
独立行政法人科学技術振興機構（JST）	委託研究開発契約書	内閣府の「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」における研究開発課題「セレンディピティの計画的創出による新価値創造」に関する研究開発	平成26年10月30日から 平成29年3月31日まで

(5)業務提携

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
武田薬品工業株式会社	ユーグレナグラシリス配合製品に関する包括的提携契約	ユーグレナを配合する新たな製品の開発可能性を共同で検討する包括的提携契約	平成26年10月14日から 平成28年10月13日まで

(6)バイオ燃料精製設備に関する契約

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
Chevron Lummus Global LLC	Technology License Agreement	バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要なバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術ライセンスの許諾に関するライセンス契約	平成27年5月29日から 平成42年5月28日まで （以後5年毎の自動更新）
Chevron Lummus Global LLC	Services Agreement for Engineering Services	バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要な設備の基本設計に関するエンジニアリング契約	平成27年5月29日から 対象設備の稼働日から10年を経過する日まで

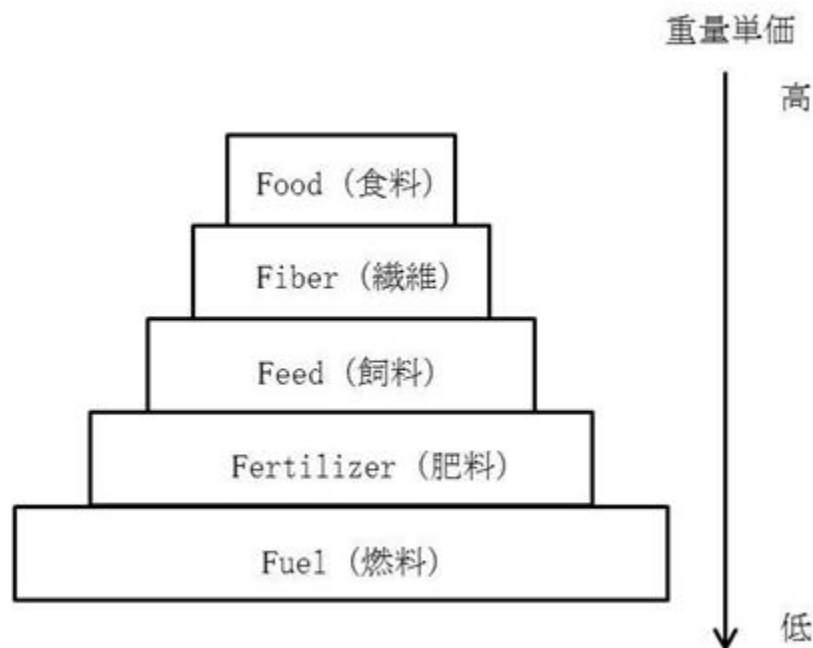
6【研究開発活動】

(1) 商品開発戦略及び研究課題

当社グループの商品開発戦略は「バイオマスの5F」という考えに基づきます。その戦略を果たすため、「ユーグレナを中心とした藻類の培養技術の向上」、「ユーグレナを中心とした藻類を活用した製品、技術の開発」、「エネルギー・環境関連技術の開発」の3つを研究課題としております。

「バイオマスの5F」とは、重量単価（例：1kgあたりの値段）が高い順からFood（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野へ展開することを指しております。現在はバイオマスの5Fのうち、一番価格が高いFood（食料）を主として食品及び化粧品を事業化しておりますが、今後は培養技術の更なる向上・開発により原料の低コスト化を図り、Feed（飼料）及びFuel（燃料）等の事業化を目指して参ります。また、ユーグレナ特有の成分であるパラミロンは、水・油に対する吸水性・吸油性を有する特殊な素材で、洗顔剤やフィルム等への応用も考えられるため、将来的には化粧品以外にも様々な化学工業製品等への利用可能性を模索して参ります。

図 バイオマスの5F



(2) 研究体制

当社グループでは、機能性解明を外部との共同研究により実現し、培養技術の向上、新製品開発、環境技術の開発等をグループ内にて研究する体制を構築しております。

社内における研究体制

研究開発活動に従事する専門部門として研究開発部を設置し、鶴見区末広地区にあるリーディングベンチャープラザにある中央研究所と沖縄県石垣市の生産技術研究所にて研究を進めております。また、奈良先端科学技術大学院大学発のベンチャー企業である株式会社植物ハイテック研究所においては、高等植物や遺伝子関連の技術を中心に研究を進めております。

社外との共同研究体制

当社グループ内にて実施している技術開発に加え、社外の大学、企業との連携を進めております。

a. 公的研究機関との共同研究体制

大学をはじめとする公的研究機関が得意とする研究分野は公的研究機関に研究を依頼し、その知見を当社が集約し事業化を実施することで、単独では実現できない技術開発を実現しております。

b. 企業との共同研究体制

事業化を実現するためにはバイオマスの原料生産や生産された原料の活用方法を独自で開発するだけでなく、実際に商品やサービスを供給するマーケットに近い企業と共同研究を実施することにより、出口を明確にした事業開発を目指しております。

(3) 当連結会計年度における各セグメント別の研究主要課題及び研究成果

当連結会計年度における各セグメント別の研究主要課題及び研究成果は次のとおりであります。なお、研究開発費の総額は262,429千円となっております。

ユーグレナを中心とした藻類の培養技術の向上（共通）

「生産藻類の低コスト化」及び「培養技術の普遍化」を主な目的として、培養技術の向上を目指しております。藻類を生産することのコストを低下させることにより、既存の製品における原価を低減し、さらにはコストが障壁となっていた新たな製品カテゴリへの参入を実現いたします。また、培養技術の普遍化を果たすことで現在では沖縄の石垣島のみで実施している生産を世界中のあらゆる場所で実現することを目指しております。

ユーグレナを中心とした藻類を活用した製品、技術の開発（ヘルスケア事業中心）

ユーグレナを中心とした藻類の機能性を解明することにより、顧客へ新しい価値提供を実現することを目指しております。当連結会計年度においては、ユーグレナの継続摂取によるインフルエンザ症状の緩和・胃潰瘍症状の緩和・関節リウマチの症状緩和に関連する効果をみだし、それぞれ特許の出願を行いました。このように今まで解明された知見と新規に解明された機能性を用いて、高付加価値の新製品開発や現在は製品化されていない領域における利用技術を開発することで新たな市場参入の実現を目指しております。

エネルギー・環境関連技術の開発（エネルギー・環境事業）

当社グループでは、バイオ燃料の研究開発と藻類の培養過程において地球環境に貢献できる技術開発を進めております。

a. バイオ燃料

ユーグレナが体内にて生成される油脂の脂肪酸等は炭素数14をピークとして12～16の脂肪酸を多く含んでおり、特にジェット燃料としての利用可能性を研究しております。光合成を行う藻類は大気中の二酸化炭素を炭素源として増殖するため、藻類由来バイオ燃料は、化石燃料の代替として期待されております。当社では、ユーグレナ株自体の品種改良、培養関連、回収・加工関連の各要素技術の開発を行い、早期の実用化を目指しております。また、当社が開発した世界初の微細藻類ユーグレナから作られたバイオディーゼルを使用したすゞの藤沢工場シャトルバスの定期運行については1年以上の運行を行い、問題がないことを確認しました。

当連結会計年度においては、バイオ燃料精製実証設備を建設するためにChevron Lummus Global, LLC とのバイオ燃料精製実証設備の建設に向けた基本合意契約を締結して、ユーグレナなどのバイオマスから抽出した油脂を国内でバイオジェット燃料に精製することを目指した実証設備建設の検討を進めております。

b. 二酸化炭素固定化

当社グループは、住友共同電力株式会社との共同研究により、壬生川火力発電所に小規模培養槽を設置し、高濃度二酸化炭素を含む排出ガスを通気したユーグレナの二酸化炭素固定化能力の評価を行っております。また、当連結会計年度においては、佐賀市下水浄化センターや株式会社東芝などと共同で進めている「パイオガス中のCO2分離・回収と微細藻類培養への利用技術実証事業」が、国土交通省の2015年度「下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）」に採択され、実証事業がスタートしました。これらの取り組みを通じて、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性についての研究を継続しております。

c. 環境浄化

当社グループは、佐賀市との共同研究等を通じて、水中の成分を取り込むユーグレナ等微細藻類の性質を活用した水を浄化する技術の確立を目指しております。

(4) 研究開発成果の特許化

当社グループは、研究開発活動における成果について、積極的に特許化に取り組んでおります。

現在保有している特許は、当連結会計年度末現在、国内6件、海外12件であり、また現在出願中の特許は国内39件、海外44件であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は14,523,390千円となり、前連結会計年度末と比較して3,243,108千円の増加となりました。これは主に、株式会社ユーグレナ・アート及び株式会社エポラとの株式交換による両社の資産の受入、及び両社ののれん1,123,544千円の計上によるものであります。

負債は、連結子会社の取得に伴う借入金、仕入債務及び未払金の増加等により、前連結会計年度末から987,006千円増加し、1,821,991千円となりました。

純資産は、株式交換の伴う新株式の発行等により前連結会計年度末から2,256,101千円増加し、12,701,399千円となりました。この結果、自己資本比率は87.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

ヘルスケア事業においては、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイトおよび自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めてまいりました。この結果、顧客数及び売上高は堅調に増加しており、来期以降も引き続き自社製品販売の強化に努めてまいります。

エネルギー・環境事業においては、主にバイオ燃料開発を目的に研究開発活動を行っており、当連結会計年度において262,429千円の研究開発費を計上しております。来期以降も研究開発体制の強化に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、主に研究機材、生産設備等の有形固定資産に295,751千円、ソフトウェア等の無形固定資産に18,825千円の設備投資を実施しました。

ヘルスケアセグメントにおいては140,752千円の設備投資を実施しました。これは主に八重山殖産㈱の生産設備の増強によるものであります。

エネルギー・環境セグメントにおいては92,421千円の設備投資を実施しました。これは主にバイオ燃料製造設備に関するものであります。

ヘルスケア、エネルギー・環境の両セグメントに共通するものとして81,403千円の設備投資を実施しました。これは主に、当社の本社移転に関連するものと研究機材の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社（共通）	統括業務施設	48,897	0	1,752	19,000	69,649	55
中央研究所 (神奈川県横浜市鶴見区)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社（共通）	研究用設備	18,317	-	26,183	40,040	84,541	13
生産技術研究所 (沖縄県石垣市)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社（共通）	研究用設備	15,735	1,103	41,957	-	58,796	11

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」は建設仮勘定であります。
3. 上記の他、東京本社は賃借しており、年額賃借料は、66,624千円であります。
4. 上記の他、中央研究所は賃借しており、年額賃借料は、7,335千円であります。
5. 生産技術研究所は八重山殖産㈱より賃借しております。

(2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
八重山殖産㈱	生産工場 (沖縄県石垣市)	ヘルスケア事業	生産設備	105,356	129,804	9,839	-	578,510 (113,651)	15,700	839,210	25
㈱ユーグレナ・アート	本社 (福岡県福岡市)	ヘルスケア事業	統括業務施設	913	408	2,072	-	49,868 (395)	-	53,263	5
㈱エボラ	本社 (愛媛県松山市)	ヘルスケア事業	統括業務施設	62,575	0	1,998	13,291	48,900 (519)	-	126,765	16
竹富エビ養殖㈱	本社 (沖縄県八重山郡)	ヘルスケア事業	統括業務施設・生産設備	111,068	12,991	0	-	252,710 (105,908)	-	376,769	6

(注) 帳簿価額の「その他」は建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント(仮称)	神奈川県横浜市	エネルギー・環境事業	バイオ燃料製造設備	4,300,000	40,040	増資資金、自己資金及び借入金	平成27年6月	平成29年12月	125KL/年

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	82,043,216	82,335,716	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	82,043,216	82,335,716	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権 (平成18年6月14日 臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年8月9日 至平成28年8月8日	自平成20年8月9日 至平成28年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

2. 平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割、平成25年4月1日付で普通株式1株を5株に分割及び平成25年10月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成20年12月15日 定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	119	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	892,500(注)1,4	615,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40(注)2,4	40(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成29年3月31日	自平成23年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20(注)4	発行価格 40 資本組入額 20(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整を行うことができます。上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に行使価額を下回る価額で新規に株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{aligned} & \text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} \\ \text{調整後行使価額} = & \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{aligned} & 1 \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{分割・併合の比率} \end{aligned}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適切と考える方法で行使価額の調整を行うことができます。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。
4. 平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割、平成25年4月1日付で普通株式1株を5株に分割及び平成25年10月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成22年12月17日 定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	83	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	622,500(注)1,4	607,500(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)2,4	48(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成25年9月1日 至平成32年8月31日	自平成25年9月1日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24(注)4	発行価格 48 資本組入額 24(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整を行うことができます。上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に行使価額を下回る価額で新規に株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{aligned} & \text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} \\ \text{調整後行使価額} = & \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{aligned} & 1 \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{分割・併合の比率} \end{aligned}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で行使価額の調整を行うことができます。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。
4. 平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割、平成25年4月1日付で普通株式1株を5株に分割及び平成25年10月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成26年1月17日 取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	14,680	14,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,468,000(注)1	1,468,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)2	900(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年1月1日 至平成33年2月4日	自平成27年1月1日 至平成33年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,370 資本組入額 685	発行価格 1,370 資本組入額 685
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株あたりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年9月期または平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円

行使可能割合：50%

(b) 売上高50億円かつ経常利益5億円

行使可能割合：100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記（a）又は（b）に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、本新株予約権を行使することができない。

(a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合

(b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年8月19日 (注)1	260	6,710	650	365,650	650	265,650
平成23年9月30日 (注)2	475	7,185	95,000	460,650	95,000	360,650
平成24年9月14日 (注)3	2,148,315	2,155,500	-	460,650	-	360,650
平成24年12月19日 (注)4	500,000	2,655,500	391,000	851,650	391,000	751,650
平成25年1月21日 (注)5	80,000	2,735,500	62,560	914,210	62,560	814,210
平成25年4月1日 (注)6	10,942,000	13,677,500	-	914,210	-	814,210
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)7	72,000	13,749,500	5,172	919,382	5,172	819,382
平成25年10月1日 (注)8	54,998,000	68,747,500	-	919,382	-	819,382
平成25年12月3日 (注)9	5,000,000	73,747,500	3,246,500	4,165,882	3,246,500	4,065,882
平成26年1月6日 (注)10	897,800	74,645,300	582,941	4,748,823	582,941	4,648,823
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)7	3,330,000	77,975,300	47,670	4,796,493	47,670	4,696,493
平成27年5月1日 (注)11	535,616	78,510,916	-	4,796,493	1,012,849	5,709,342
平成27年9月1日 (注)11	569,800	79,080,716	-	4,796,493	910,540	6,619,883
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)7	2,962,500	82,043,216	29,850	4,826,343	29,850	6,649,733

(注)1. 新株予約権行使

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

行使先 ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合、株式会社インスパイア、
有限会社シュリーマン

2. 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

割当先 東京センチュリーリース株式会社、株式会社電通、全日本空輸株式会社、清水建設株式会社

3. 株式分割（1：300）によるものであります。
4. 有償一般募集 500,000株（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	1,700円	引受価額	1,564円
資本組入額	782円		
払込金総額	782,000千円		
5. 有償第三者割当 80,000株（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	1,564円		
資本組入額	782円		
割当先	S M B C 日興証券株式会社		
6. 株式分割（1：5）によるものであります。
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 株式分割（1：5）によるものであります。
9. 有償一般募集増資 50,000株

発行価格	1,370円	引受価額	1,298.6円
資本組入額	649.3円		
払込金総額	6,493,000千円		
10. 有償第三者割当増資 897,800株（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	1,370円	引受価額	1,298.6円
資本組入額	649.3円		
払込金総額	1,165,883千円		
割当先	S M B C 日興証券株式会社		
11. 株式交換に伴う新株発行による増加であります。
12. 平成27年10月1日から平成27年11月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が292,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,910千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	23	356	110	48	80,575	81,136	-
所有株式数(単元)	-	61,543	3,282	98,259	17,564	351	639,019	820,018	41,416
所有株式数の割合(%)	-	7.51	0.40	11.98	2.15	0.04	77.92	100.00	-

(注) 自己株式37,890株は、「個人その他」に378単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
出雲 充	東京都多摩市	13,694,500	16.69
株式会社インスパイア	東京都港区南青山5-3-10	2,337,000	2.84
JX日鉱日石エネルギー株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	1,500,000	1.82
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,500,000	1.82
鈴木 健吾	東京都文京区	907,500	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	828,100	1.00
株式会社電通	東京都港区新橋1-8-1	788,400	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	766,500	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	765,900	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	759,700	0.92
計	-	23,847,600	29.07

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,964,000	819,640	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 41,416	-	-
発行済株式総数	82,043,216	-	-
総株主の議決権	-	819,640	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5-33-1	37,800	-	37,800	0.05
計	-	37,800	-	37,800	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第 1 回新株予約権 (平成18年6月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第 2 回新株予約権 (平成20年12月15日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第3回新株予約権（平成22年12月17日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年 8月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第4回新株予約権（平成26年1月17日取締役会決議）

決議年月日	平成26年 1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 7名 当社従業員 42名 子会社従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37,740	71,366,340
当期間における取得自己株式	100,000	159,800,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	37,890	-	137,890	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	-	-	3,302	1,750	2,177
最低(円)	-	-	148	918	1,206

- (注) 1. 最高・最低株価は平成24年12月20日より東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、平成26年12月3日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 当社株式は平成24年12月20日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 当社は、平成25年4月1日付で株式分割(1:5)を行い、平成25年10月1日付で株式分割(1:5)を行っており、これらの株式分割による権利落後の株価に調整した値を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月
最高(円)	2,088	1,958	1,902	1,829	1,839	1,845
最低(円)	1,888	1,790	1,700	1,529	1,250	1,450

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		出雲 充	昭和55年1月 17日生	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年5月 株式会社ムーサドットコム取締役就任 平成15年5月 株式会社ドリームキャリア取締役就任 平成16年12月 株式会社ライブドアキャリア取締役就任 平成17年8月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成26年10月 株式会社ユーグレナインベストメント代表取締役就任(現任)	(注) 3	13,694
取締役	研究開発部長	鈴木 健吾	昭和54年11月 19日生	平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役研究開発部長(現任)	(注) 3	907
取締役	マーケティング部長	福本 拓元	昭和50年11月 1日生	平成11年3月 株式会社ハイクロレラ(現株式会社エポラ) 取締役就任 平成16年9月 同社 専務取締役就任 平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役マーケティング部長(現任) 平成27年4月 上海悠緑那生物科技有限公司 董事長就任(現任)	(注) 3	370
取締役	経営戦略部長	永田 暁彦	昭和57年12月 6日生	平成19年4月 株式会社インスパイア入社 平成20年12月 当社 社外取締役就任 平成22年4月 当社 取締役事業本部長就任 平成22年10月 当社 取締役事業戦略部長 平成23年1月 当社 取締役経営戦略部長(現任) 平成27年1月 株式会社ユーグレナインベストメント代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	50
取締役		木村 忠昭	昭和55年11月 5日生	平成16年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成20年1月 株式会社アドライト 代表取締役就任(現任) 平成20年5月 公認会計士登録 平成23年12月 当社 監査役就任 平成24年8月 株式会社じげん 社外監査役就任(現任) 平成25年12月 当社 取締役就任(現任) 平成26年8月 株式会社クラウドワークス 監査役就任(現任)	(注) 3	
取締役		清水 誠	昭和55年12月 27日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成27年12月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		多喜 良夫	昭和43年3月 25日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成11年4月 大和証券エスピー・キャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)入社 平成18年10月 株式会社オキシジェニクス入社 総務人事部長 平成19年3月 同社 取締役管理部長CFO就任 平成20年7月 アイディ株式会社入社 CFO 管理部長 平成22年3月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役経営管理部長 平成23年1月 当社 取締役上場準備・内部監査担当 平成23年7月 当社 取締役総務人事部長 平成25年6月 八重山殖産株式会社 監査役就任(現任) 平成25年12月 当社 監査役就任(現任) 平成26年3月 株式会社植物ハイテック研究所 監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		玉置 雄三	昭和25年6月 15日生	昭和48年4月 株式会社日本不動産銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成10年8月 同社 上野支店長 平成11年8月 昭和鉱業株式会社(現株式会社キョウデン)入社 経理部部长 平成13年6月 同社 取締役総合企画室長就任 平成15年6月 株式会社オーエムツーネットワーク 常務取締役管理本部部长就任 平成19年3月 同社 常務取締役社長室長兼内部統制室長 平成22年6月 TCBホールディングス株式会社 監査役就任 平成23年12月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		山内 政幸	昭和23年9月 1日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成3年5月 同行 中井支店長 平成9年11月 同行 人事部副部長教育研修室長 平成11年5月 同行 プライベートバンキング部長 平成14年8月 光ビジネスフォーラム株式会社 理事就任 平成15年3月 同社 常務取締役総務部長就任 平成19年3月 同社 専務取締役総務・法務部長就任 平成25年3月 同社 理事 平成25年12月 当社 監査役就任(現任) 平成26年3月 光ビジネスフォーラム株式会社 監査役(現任)	(注) 5	
計						15,021

- (注) 1 取締役木村忠昭及び清水誠は、社外取締役であります。
- 2 監査役玉置雄三及び山内政幸は、社外監査役であります。
- 3 平成27年12月18日開催の定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成27年12月18日開催の定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年12月20日開催の定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。そのため、企業価値を継続的に高めるために組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

A. 会社の機関の基本説明

当社は、社外監査役の選任及び監査役会の設置により、一層のガバナンス強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査担当との連携をさらに強めることで内部統制システムを強固なものとしております。また、内部統制システム構築の基本方針に基づくコンプライアンス規程の制定により、法令違反行為等が発見された場合の対応策を明文化しております。

以下が当社の内部統制に関わる主な機関です。

a. 取締役会

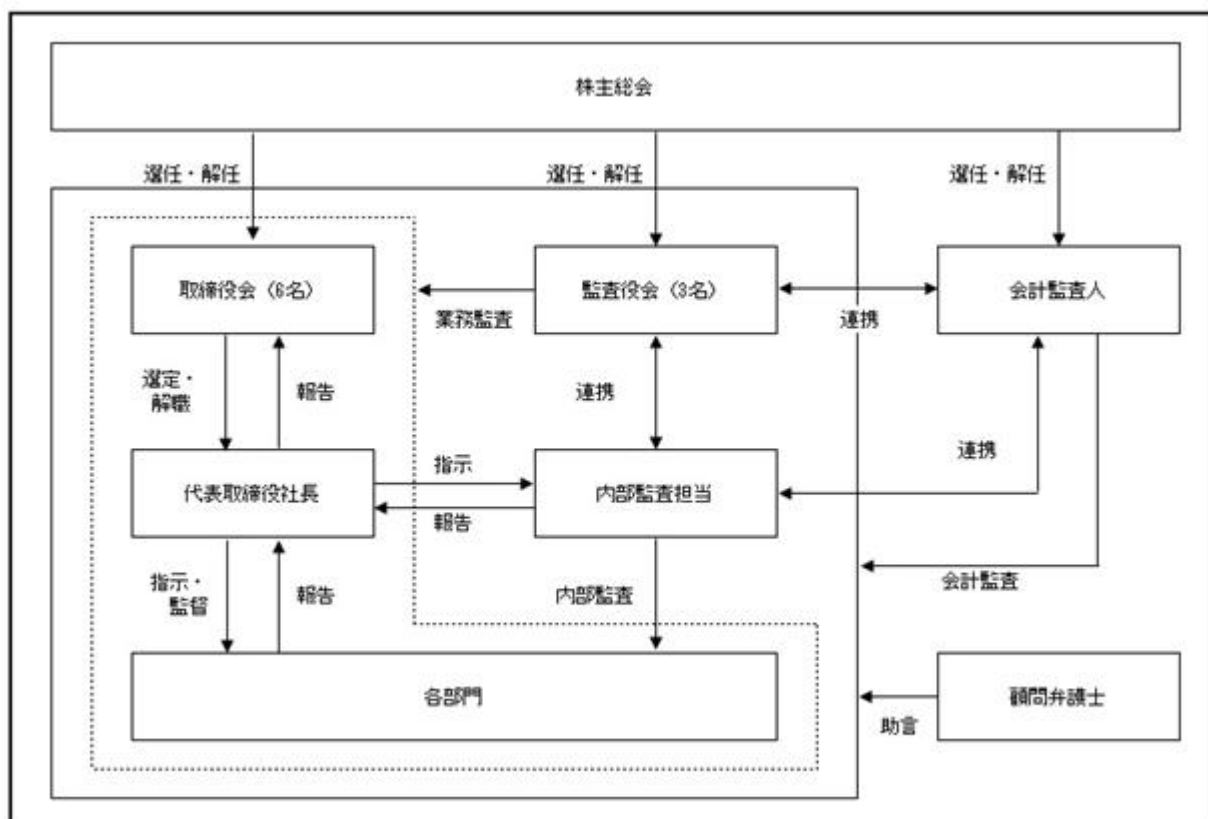
当社は、4名の常勤取締役及び2名の非常勤取締役で取締役会を構成しております。取締役会は原則として月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し迅速な対応を図っております。

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役2名は社外監査役であります。1名の常勤監査役及び2名の非常勤監査役が監査役会を組織し、監査計画に基づく監査手続きを実施するとともに、取締役会他重要な会議に出席し、意見具申を行い、また会計監査人や内部監査担当と連携して、経営に対する適切な監視を実施しております。

B. 会社の機関・内部統制の関係

(当社のコーポレート・ガバナンスの模式図)



C. 会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の効率性の確保のため、「内部統制システム構築に関する基本的な考え方」に基づき、内部統制システムの運用徹底を図っております。代表取締役社長直轄の内部監査担当は、法令、社内規程等の遵守状況を確認するとともに、内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

D. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査規程において内部監査担当を設置し、代表取締役社長直轄の内部監査担当者（人員2名）のもと、年間計画に基づき、全部門を対象に定期的に社内全部門の業務執行の状況を合法性、合理性の観点から業務監査を実施しており、内部監査の結果を取り纏めた報告書を代表取締役社長に提出しております。また被監査部門に対しては、当該報告書を提出するとともに改善の指示を行っております。被監査部門においては、改善要請のあった事項について、遅滞無く回答書を作成した上で改善し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

監査役2名は社外監査役であり、各監査役の役割分担を定めた上、それぞれ独立した立場で監査を行い、その結果を監査役会にて協議する形式をとっております。

その主な監査手法は会社の重要な書類の閲覧や取締役会、品質管理報告会等の重要な会議への出席、取締役からの経営方針聴取などであり、それぞれの視点から経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

なお、監査役は監査を効率的に進めるため内部監査担当及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、株主の負託に応え、会社の不祥事の防止と会社の健全で持続的な成長を支え、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

また、内部統制部門である管理部は、内部監査担当、監査役会及び会計監査人とそれぞれ緊密な関係を保持するとともに、三様監査ミーティングの事務局として企業統治体制の中核を担っております。

E. 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。
(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
中塚 亨	有限責任監査法人トーマツ
古谷 大二郎	有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数については全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 8名
その他 7名

リスク管理体制の整備状況

当社は主要部門で毎週会議を行い、更に月2回の取締役情報連絡会、毎月の取締役会等の場でリスクの洗い出しを行い、その適切な対策について議論しております。また、危機管理規程を制定しており、災害、障害等の緊急事態（危機）に係る諸手続を定めることにより、危機の未然防止及び危機が発生した場合の業務の早期回復を図ることに努めております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的及び資本的關係、取引關係その他利害關係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画並びに監査役会監査結果及び監査実施計画のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告がなされます。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、独立性を重視した選任を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

役員報酬の内容

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（平成27年9月期）における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は基本報酬のみであり、以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	35,745千円（社外取締役を除く）
監査役の年間報酬総額	6,900千円（社外監査役を除く）
社外役員の年間報酬総額	6,000千円

B. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社においては、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役においては会社業績及び部門業績を、監査役においては勤務日数を重視し、報酬等の額を決定しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。当該契約は、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当金をすることができる旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	700	24,000	300
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	700	24,000	300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、内部統制報告制度に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、内部統制報告制度に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,346,041	6,221,236
受取手形及び売掛金	478,636	698,431
有価証券	-	573,236
商品及び製品	322,026	560,513
仕掛品	-	32,155
原材料及び貯蔵品	89,907	213,583
繰延税金資産	32,348	61,234
その他	51,637	247,163
貸倒引当金	7,007	2,369
流動資産合計	7,313,589	8,605,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	179,901	835,182
機械装置及び運搬具	156,800	280,107
工具、器具及び備品	48,898	141,715
土地	578,510	2,929,988
リース資産	-	32,455
建設仮勘定	32,894	74,740
減価償却累計額	147,482	669,942
有形固定資産合計	849,522	1,624,246
無形固定資産		
のれん	32,384	1,121,146
その他	31,767	53,828
無形固定資産合計	64,152	1,174,974
投資その他の資産		
投資有価証券	2,982,057	2,968,539
差入保証金	59,071	68,827
繰延税金資産	11,690	39,962
その他	200	41,654
投資その他の資産合計	3,053,018	3,118,983
固定資産合計	3,966,693	5,918,204
資産合計	11,280,282	14,523,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,931	239,702
短期借入金	-	2,253,643
未払金	374,790	388,445
リース債務	-	5,464
未払法人税等	30,507	308,979
繰延税金負債	-	10,449
賞与引当金	4,420	13,400
資産除去債務	6,884	-
その他	34,766	173,205
流動負債合計	622,300	1,393,290
固定負債		
長期借入金	21,700	2,72,120
リース債務	-	7,934
退職給付に係る負債	8,357	9,955
資産除去債務	17,364	45,262
繰延税金負債	164,945	293,271
その他	317	156
固定負債合計	212,683	428,700
負債合計	834,984	1,821,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,796,493	4,826,343
資本剰余金	4,696,493	6,649,733
利益剰余金	947,977	1,417,617
自己株式	212	231,378
株主資本合計	10,440,752	12,662,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,800	4,045
為替換算調整勘定	-	5,156
その他の包括利益累計額合計	8,800	1,110
新株予約権	13,347	13,212
少数株主持分	-	26,982
純資産合計	10,445,298	12,701,399
負債純資産合計	11,280,282	14,523,390

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	3,046,348	5,924,356
売上原価	1,197,665	1,905,041
売上総利益	1,848,682	4,019,315
販売費及び一般管理費	1, 2 1,706,363	1, 2 3,542,979
営業利益	142,319	476,335
営業外収益		
受取利息	19,248	32,627
助成金収入	54,138	170,396
保険解約返戻金	-	7,560
受取手数料	13,522	21,363
その他	7,795	22,048
営業外収益合計	94,704	253,996
営業外費用		
支払利息	2,157	810
持分法による投資損失	-	2,070
株式交付費	35,632	394
支払手数料	6,901	-
その他	851	674
営業外費用合計	45,542	3,949
経常利益	191,481	726,382
特別利益		
固定資産売却益	-	3 322
負ののれん発生益	-	18,181
新株予約権戻入益	486	135
特別利益合計	486	18,639
税金等調整前当期純利益	191,967	745,021
法人税、住民税及び事業税	71,369	340,754
法人税等調整額	2,419	53,508
法人税等合計	73,789	287,245
少数株主損益調整前当期純利益	118,177	457,775
少数株主損失()	-	11,864
当期純利益	118,177	469,639

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	118,177	457,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,800	12,846
為替換算調整勘定	-	7,388
その他の包括利益合計	8,800	5,457
包括利益	109,377	463,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,377	477,329
少数株主に係る包括利益	-	14,096

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,382	819,382	829,799	-	2,568,563
当期変動額					
新株の発行	3,877,111	3,877,111			7,754,223
当期純利益			118,177		118,177
自己株式の取得				212	212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,877,111	3,877,111	118,177	212	7,872,188
当期末残高	4,796,493	4,696,493	947,977	212	10,440,752

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-	2,568,563
当期変動額			
新株の発行			7,754,223
当期純利益			118,177
自己株式の取得			212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,800	13,347	4,546
当期変動額合計	8,800	13,347	7,876,734
当期末残高	8,800	13,347	10,445,298

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,796,493	4,696,493	947,977	212	10,440,752
当期変動額					
新株の発行	29,850	29,850			59,700
当期純利益			469,639		469,639
自己株式の取得				231,166	231,166
株式交換による増加		1,923,390			1,923,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29,850	1,953,240	469,639	231,166	2,221,563
当期末残高	4,826,343	6,649,733	1,417,617	231,378	12,662,315

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	8,800	-	13,347	-	10,445,298
当期変動額					
新株の発行					59,700
当期純利益					469,639
自己株式の取得					231,166
株式交換による増加					1,923,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,846	5,156	135	26,982	34,537
当期変動額合計	12,846	5,156	135	26,982	2,256,101
当期末残高	4,045	5,156	13,212	26,982	12,701,399

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	191,967	745,021
減価償却費	63,412	135,641
のれん償却額	3,598	34,801
貸倒引当金の増減額(は減少)	122	4,638
賞与引当金の増減額(は減少)	919	2,230
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	833	1,598
受取利息	19,248	32,627
助成金収入	54,138	170,396
負ののれん発生益	-	18,181
新株予約権戻入益	486	135
固定資産売却損益(は益)	-	322
支払利息	2,157	810
持分法による投資損益(は益)	-	2,070
株式交付費	35,632	394
売上債権の増減額(は増加)	164,908	91,140
たな卸資産の増減額(は増加)	134,825	178,043
仕入債務の増減額(は減少)	76,901	117,389
未払金の増減額(は減少)	67,766	776
その他	3,366	173,360
小計	66,091	483,831
利息の受取額	16,008	46,919
助成金の受取額	54,138	151,907
利息の支払額	2,157	810
法人税等の支払額	141,886	60,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,805	620,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,185,909	-
定期預金の払戻による収入	-	3,185,909
有価証券の取得による支出	599,304	-
有価証券の償還による収入	600,000	-
有形固定資産の取得による支出	162,029	295,751
無形固定資産の取得による支出	9,993	18,825
投資有価証券の取得による支出	2,794,244	753,280
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	40,282
差入保証金の差入による支出	15,566	44,240
差入保証金の回収による収入	-	36,978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 10,241	2 36,227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1,048
その他	-	24,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,177,288	2,091,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	271,160
長期借入れによる収入	-	48,488
長期借入金の返済による支出	232,768	49,511
リース債務の返済による支出	-	465
株式の発行による収入	7,718,590	59,306
自己株式の取得による支出	212	-
新株予約権の発行による収入	13,833	-
少数株主からの払込みによる収入	-	36,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,499,443	177,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7,629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,314,349	2,527,545
現金及び現金同等物の期首残高	1,845,783	3,160,132
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3 533,557
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,160,132	1 6,221,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

八重山殖産株式会社、株式会社ユーグレナ・アート、株式会社エボラ

なお、新たに設立した株式会社ユーグレナインベストメント、上海悠緑那生物科技有限公司について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、新たに株式を取得した株式会社ユーキ(平成27年5月7日付で株式会社ユーグレナ・アートに商号変更)及び株式会社アート・コーポレーションと、株式会社エボラ、竹富エビ養殖株式会社、Grameen Yukiguni Maitake Ltd.を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、平成27年7月1日付で、株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 合同会社ユーグレナS M B C日興リバネスキャピタル

新たに設立した合同会社ユーグレナS M B C日興リバネスキャピタルを、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
竹富エビ養殖株式会社	6月30日 (注)
Grameen Yukiguni Maitake Ltd.	12月31日 (注)
上海悠緑那生物科技有限公司	12月31日 (注)

(注) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 有価証券

・其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~9年

工具、器具及び備品 2~12年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	- 千円	46,929千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
土地	- 千円	252,710千円
投資有価証券	-	5,612
計	-	258,322

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	- 千円	92,559千円
長期借入金	-	28,852
計	-	121,411

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
広告宣伝費	523,170千円	1,196,056千円
荷造運搬費	154,778	423,790
給与手当	211,726	294,985
研究開発費	173,638	262,429
減価償却費	21,197	36,080
貸倒引当金繰入額	2,960	4,021
賞与引当金繰入額	3,258	2,092

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
	173,638千円	262,429千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	322千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,674千円	19,717千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,674	19,717
税効果額	4,873	6,871
その他有価証券評価差額金	8,800	12,846
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	7,388
その他の包括利益合計	8,800	5,457

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,749,500	64,225,800	-	77,975,300
合計	13,749,500	64,225,800	-	77,975,300
自己株式				
普通株式(注)2	-	150	-	150
合計	-	150	-	150

(注)1. 普通株式の発行済株式総数64,225,800株の増加理由は下記のとおりです。

一般募集による新株発行による増加	5,000,000株
第三者割当による新株発行による増加	897,800株
新株予約権の行使による新株発行による増加	3,330,000株
株式分割による増加	54,998,000株

2. 普通株式の株式数150株の増加理由は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	-	1,537,000	54,000	1,483,000	13,347
	合計	-	-	1,537,000	54,000	1,483,000	13,347

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動の概要

第4回新株予約権の増加は付与によるものであります。

第4回新株予約権の減少は権利失効によるものであります。

3. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	77,975,300	4,067,916	-	82,043,216
合計	77,975,300	4,067,916	-	82,043,216
自己株式				
普通株式（注）2	150	137,740	-	137,890
合計	150	137,740	-	137,890

（注）1. 発行済株式総数4,067,916株の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加 2,962,500株

株式交換に伴う新株発行による増加 1,105,416株

2. 自己株式の株式数137,740株の増加理由は下記のとおりです。

子会社からの現物配当による増加 37,740株

新規連結子会社保有分による増加 100,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	1,483,000	-	15,000	1,468,000	13,212
	合計	-	1,483,000	-	15,000	1,468,000	13,212

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動の概要

第4回新株予約権の減少は権利失効によるものであります。

3. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	6,346,041千円	6,221,236千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,185,909	-
現金及び現金同等物	3,160,132	6,221,236

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成25年10月1日 平成26年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社植物ハイテック研究所を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,397千円
固定資産	117
のれん	35,983
流動負債	29,913
固定負債	4,000
連結子会社株式の取得価額	10,584
連結子会社の現金及び現金同等物	343
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10,241

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 平成27年9月30日)

(1)株式の取得により新たにGrameen Yukiguni Maitake Ltd.を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	11,107千円
固定資産	16,263
のれん	3,503
流動負債	17,836
少数株主持分	4,863
連結子会社株式の取得価額	1,168
連結子会社の現金及び現金同等物	2,217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,048

(2)株式の取得により新たに竹富エビ養殖株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	87,972千円
固定資産	386,212
のれん	14,677
流動負債	270,044
固定負債	99,959
連結子会社株式の取得価額	89,504
連結子会社の現金及び現金同等物	53,276
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36,227

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 平成27年9月30日）

株式交換により、新たに連結した株式会社ユーキ、株式会社アート・コーポレーション及び株式会社エポラの連結開始時の資産および負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,384,138千円
固定資産	289,799
資産合計	1,673,938
流動負債	768,394
固定負債	85,955
負債合計	854,350

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物533,557千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は1,923,390千円であります。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期の預金を中心に運用し、一時的な余資を1年未満の定期預金と流動性の高い債券を中心に運用しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、経営戦略部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、一時的な余資の運用を目的とした流動性の高い債券であり、これらは発行体の信用リスクと市場リスクに晒されおります。これらのリスクに対しては、取締役会で承認された資金運用方針に従い、保有する債券を短期で換金可能な債券に限定し、毎月の取締役会で運用状況を報告することで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,346,041	6,346,041	-
(2) 受取手形及び売掛金	478,636		
貸倒引当金(*1)	7,007		
	471,628	471,628	-
(3) 投資有価証券	2,982,057	2,982,057	-
(4) 差入保証金	59,071	58,780	291
資 産 計	9,858,798	9,858,507	291
(5) 買 掛 金	170,931	170,931	-
(6) 未 払 金	374,790	374,790	-
(7) 未 払 法 人 税 等	30,507	30,507	-
(8) 長 期 借 入 金	21,700	21,806	106
負 債 計	597,929	598,035	106

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,221,236	6,221,236	-
(2) 受取手形及び売掛金	698,431		
貸倒引当金(*1)	2,369		
	696,062	696,062	-
(3) 有価証券	573,236	573,236	-
(4) 投資有価証券	2,921,509	2,921,509	-
(5) 差入保証金	68,827	68,196	631
資産計	10,480,872	10,480,241	631
(6) 買掛金	239,702	239,702	-
(7) 短期借入金	253,643	253,643	-
(8) リース債務（流動）	5,464	5,464	-
(9) 未払金	388,445	388,445	-
(10) 未払法人税等	308,979	308,979	-
(11) 長期借入金	72,120	72,418	298
(12) リース債務（固定）	7,934	7,941	7
負債計	1,276,289	1,276,596	306

(*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

取引金融機関から提示された価格または元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) リース債務（流動）、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、(12) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
関係会社株式	-	46,929
非上場株式	-	100

() 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,346,041	-	-	-
受取手形及び売掛金	478,636	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	2,982,057	-	-
差入保証金	36,854	1,667	18,610	1,940
合計	6,861,531	2,983,724	18,610	1,940

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,221,236	-	-	-
受取手形及び売掛金	698,431	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	573,236	2,915,897	-	-
差入保証金	-	66,037	-	2,790
合計	7,492,904	2,981,934	-	2,790

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	21,700	-	-
合計	-	-	-	21,700	-	-

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	253,643	-	-	-	-	-
長期借入金	-	12,651	31,609	9,909	3,445	14,506
リース債務	5,464	4,149	1,765	1,056	647	315
合計	259,107	16,800	33,374	10,965	4,092	14,821

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,014,988	1,012,231	2,757
	その他	-	-	-
	小計	1,014,988	1,012,231	2,757
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	775,789	783,500	7,711
	その他	1,191,280	1,200,000	8,720
	小計	1,967,069	1,983,500	16,431
合計		2,982,057	2,995,731	13,674

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	517,859	515,504	2,355
	その他	1,205,080	1,200,000	5,080
	小計	1,722,939	1,715,504	7,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,612	5,612	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,766,193	1,767,585	1,391
	その他	-	-	-
	小計	1,771,806	1,773,198	1,391
合計		3,494,746	3,488,702	6,043

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、連結子会社の八重山殖産株式会社において退職一時金制度を設けております。

また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,523千円	8,357千円
退職給付費用	833	8,204
退職給付の支払額	-	6,605
退職給付に係る負債の期末残高	8,357	9,955

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	40,183千円	35,483千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	31,825	25,527
連結貸借対照表に計上された負債	8,357	9,955
退職給付に係る負債	8,357	9,955
連結貸借対照表に計上された負債	8,357	9,955

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 833千円 当連結会計年度 8,204千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名	当社取締役 5名 子会社取締役 7名 当社従業員 42名 子会社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式4,875,000株	普通株式2,977,500株	普通株式2,295,000株	普通株式1,537,000株
付与日	平成18年8月9日	平成21年4月1日	平成23年9月1日	平成26年2月4日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し	(注)2
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日	平成25年9月1日～ 平成32年8月31日	平成27年1月1日～ 平成33年2月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、平成26年9月期または平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高および経常利益(適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円

行使可能割合: 50%

(b) 売上高50億円かつ経常利益5億円

行使可能割合: 100%

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	1,483,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	15,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,468,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,560,000	2,040,000	877,500	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,560,000	1,147,500	255,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	892,500	622,500	-

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	1	40	48	1,370
行使時平均株価(円)	1,594	1,623	1,716	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	9

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

第2回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

第3回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、DCF法により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	66.43%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利率(注) 4	0.382%

(注) 1. 上場後2年に満たないため類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日から権利行使期間終了日(平成33年2月4日)までの期間であります。

3. 平成25年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,597,790千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	4,428,337千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,992千円	698千円
賞与引当金	1,180	4,684
退職給付に係る負債	2,653	3,474
未払賞与	3,371	9,890
未払退職給与	3,723	3,587
資産除去債務	8,642	14,981
減価償却超過額	4,986	23,140
連結子会社の時価評価差額	-	7,867
未払事業税	7,055	23,573
連結会社間内部利益消去	11,954	19,235
その他有価証券評価差額金	4,873	-
その他	4,124	70,409
繰延税金資産小計	54,559	181,544
評価性引当額	3,468	68,819
繰延税金資産合計	51,090	112,725
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	167,599	293,271
資産除去債務に対応する除去費用	4,397	9,502
その他有価証券評価差額金	-	1,998
その他	-	10,477
繰延税金負債合計	171,996	315,249
繰延税金負債の純額	120,906	202,523

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	32,348千円	61,234千円
固定資産 - 繰延税金資産	11,690	39,962
流動資産 - 繰延税金負債	-	10,449
固定負債 - 繰延税金負債	164,945	293,271

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.2
のれん償却額	1.9	1.7
負ののれん発生益	-	0.9
住民税均等割	3.2	0.9
評価性引当額の増減	1.8	1.3
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額	1.3	0.6
修正		
法人税額の特別控除額	6.7	2.7
その他	0.5	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	38.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社植物ハイテック研究所

事業の内容 バイオテクノロジー技術による新品種植物の研究開発、育種・販売及び輸出等

(2) 企業結合を行った主な理由

ユーグレナの形質転換による光合成能力、油脂生産性の向上、ユーグレナの形質転換によるユーグレナの新たな有用物質生産手法の確立、奈良先端科学技術大学院大学から新たに生まれる発明の事業活用等を目的として同社を完全子会社としました。

(3) 企業結合日

平成25年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率の100%を所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成26年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した現金	9,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,584
取得原価		10,584

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

35,983千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,397千円
固定資産	117
資産合計	8,514
流動負債	29,913
固定負債	4,000
負債合計	33,913

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(i) 取得による企業結合（株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーション）

(1) 企業結合の概要

当社は平成27年5月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ（以下「ユーキ」といいます）及び株式会社アート・コーポレーション（以下「アート」といいます）を完全子会社とする株式交換を実施しております。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業内容
株式会社ユーキ	ユーグレナ機能性食品等の卸売
株式会社アート・コーポレーション	ユーグレナ機能性食品等の卸売

企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年11月12日付で中期経営目標を公表し、ヘルスケア事業においては「ユーグレナ食品国内市場を300億円規模に拡大」を平成30年までに達成することを目標に掲げました。同目標の公表以降、積極的な広告宣伝・販売促進活動により自社ブランド商品の販売拡大を着実に進めてきた一方で、OEM取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するためのM&A等を検討してまいりました。ユーキ及びアートは全国13,000店舗以上（平成26年12月末時点の累計）の販売店網を形成する大口OEM取引先の1社であり、ユーキ及びアートが当社グループ入りすることで、両社の販売網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。また、ユーキ及びアートとしても、当社グループの一員となることで、当社のブランド力や商品開発力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

企業結合日

平成27年5月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ユーキ及びアートを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

ユーキは、社名を株式会社ユーグレナ・アートに変更いたしました。

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成27年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,012,849 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13,164 千円
取得原価		1,026,014 千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

ユーキ普通株式1株に対して、当社の普通株式3,998株、アート普通株式1株に対して、当社の普通株式51株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ユーキ及びアートから独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社、ユーキ及びアート間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、535,616株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

654,657千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	ユーキ	アート
流動資産	369,741千円	473,955千円
固定資産	98,932	9,231
資産合計	468,673	483,187
流動負債	323,025	256,639
固定負債	-	838
負債合計	323,025	257,478

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 445,789千円

営業利益 2,666千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが、当連結会計年度開始の日に発生したものと償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

() 共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ヘルスケア関連事業

事業の内容 ユーグレナ機能性食品等の卸売

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後の企業の名称

株式会社ユーグレナ・アート

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

() 取得による企業結合（株式会社エポラ）

(1) 企業結合の概要

当社は平成27年9月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社エポラ（以下「エポラ」といいます）を完全子会社とする株式交換を実施しております。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エポラ

事業内容 ユーグレナ、クロレナ等の機能性食品等の販売

企業結合を行った主な理由

エポラは、ユーグレナ商品の通販事業を中心に近年急成長を遂げている当社主要OEM取引先の1社であり、平成27年5月末時点で既に20,000人以上の通販定期顧客を有しております。同社が当社グループ入りすることで、両社間での宣伝広告・商品開発戦略の連携及びブランド価値の向上に向けた取組みの強化、エポラの顧客対応ノウハウの取込み、並びに物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。

企業結合日

平成27年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、エポラを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

株式会社エポラ

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年9月1日から平成27年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	910,540 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6,578 千円
取得原価		917,118 千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

エポラ普通株式1株に対して、当社の普通株式2,849株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、エポラから独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びエポラ間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、569,800株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

468,887千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	540,441千円
固定資産	181,635
資産合計	<u>722,077</u>
流動負債	188,729
固定負債	85,117
負債合計	<u>273,846</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,326,192千円
営業利益	14,096千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが、当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

() 取得による企業結合（竹富エビ養殖株式会社）

当社は、平成27年9月30日に竹富エビ養殖株式会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 竹富エビ養殖株式会社

事業の内容 クルマエビの養殖販売

企業結合を行った主な理由

当社は、東京大学農学部発のベンチャー企業として、バイオテクノロジーに関する幅広い研究を行っており、バイオマスの5F、即ち、Food（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野において、微細藻類を利用した事業を展開することを基本戦略としております。竹富エビ養殖株式会社は、八重山諸島の竹富島（沖縄県）でクルマエビの養殖販売を行っており、クルマエビの餌料、養殖プールの水質維持には微細藻類が用いられております。

この度、竹富エビ養殖株式会社を子会社化することによって、ユーグレナなどのバイオマスから油脂を抽出した後の副産物（脱脂タンパク質など）の飼料としての利用、ユーグレナを始めとする微細藻類の飼料としての有用性試験が自社グループ内で可能になります。また、微細藻類の培養方法などの当社ノウハウの提供によるクルマエビ養殖の生産性の向上、収益基盤の拡大などのシナジー効果が期待されます。これらの事業活動を通じて、当社グループが主要な研究・生産拠点を有する八重山諸島の地域経済の更なる発展を目指し、グループ経営を行ってまいります。

企業結合日

平成27年9月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

竹富エビ養殖株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業といたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	84,500 千円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	5,004 千円
取得原価	89,504 千円

(4) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

14,677千円

発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	87,972千円
固定資産	386,212
資産合計	474,185
流動負債	270,044
固定負債	99,959
負債合計	370,003

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	280,836千円
営業利益	79,330千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケア事業」及び「エネルギー・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「ヘルスケア事業」... ユーグレナを利用した食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売

「エネルギー・環境事業」... ユーグレナを中心とした微細藻類の技術開発、受託研究

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,039,489	6,859	3,046,348	-	3,046,348
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,039,489	6,859	3,046,348	-	3,046,348
セグメント利益又は損失()	658,071	167,830	490,240	347,921	142,319
セグメント資産	1,840,359	4,064	1,844,423	9,435,859	11,280,282
その他の項目					
減価償却費	40,020	-	40,020	23,392	63,412
のれん償却額	3,598	-	3,598	-	3,598
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	130,593	-	130,593	41,429	172,022

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 347,921千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額9,435,859千円は各報告セグメントに配分していない現預金6,289,493千円及び投資有価証券2,982,057千円等が含まれております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費、増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,908,166	16,189	5,924,356	-	5,924,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,908,166	16,189	5,924,356	-	5,924,356
セグメント利益又は損失（ ）	1,122,458	114,556	1,007,901	531,565	476,335
セグメント資産	5,129,833	149,148	5,278,982	9,244,408	14,523,390
その他の項目					
減価償却費	92,254	4,868	97,123	38,518	135,641
のれん償却額	34,801	-	34,801	-	34,801
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	140,752	92,421	233,174	81,403	314,577

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失（ ）の調整額 531,565千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額9,244,408千円は各報告セグメントに配分していない現預金5,502,448千円及び投資有価証券2,915,897円等が含まれております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費、増加額であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社アンテナ	337,606	ヘルスケア事業
株式会社ユーキ	329,466	ヘルスケア事業

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業	計	調整額	合計
当期償却額	3,598	-	3,598	-	3,598
当期末残高	32,384	-	32,384	-	32,384

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業	計	調整額	合計
当期償却額	34,801	-	34,801	-	34,801
当期末残高	1,121,146	-	1,121,146	-	1,121,146

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計年度において、ヘルスケア事業において18,181千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当連結会計年度に子会社化したGrameen Yukiguni Maitake Ltd.及び竹富エビ養殖株式会社の企業結合時の時価純資産額が株式の取得価額を上回ったためであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	出雲 充	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 16.52	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注2)	23,760	-	-
役員	鈴木 健吾	-	-	当社取締役	(被所有) 0.84	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注2)	12,195	-	-
役員	永田 暁彦	-	-	当社取締役	(被所有) 0.06	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注2)	10,800	-	-
役員	多喜 良夫	-	-	当社監査役	-	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注2)	10,800	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エボラ (注3)	愛媛県松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 0.20	当社の得意先	OEM製品の販売 (注4)	252,496	売掛金	14,695

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

3. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	出雲 充	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 16.70	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使 (注2)	13,456	-	-
役員	福本 拓元	-	-	当社取締役	(被所有) 0.45	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使 (注2)	22,980	-	-
役員及び その近親 者	守谷みどり	-	-	当社取締役 の近親者	(被所有) 0.56	株式交換	株式交換 (注3)	728,432	-	-
役員及び その近親 者	竹村 孝介	-	-	当社取締役 の近親者	(被所有) 0.07	株式交換	株式交換 (注3)	91,054	-	-
役員及び その近親 者	竹村麻衣子	-	-	当社取締役 の近親者	(被所有) 0.07	株式交換	株式交換 (注3)	91,054	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)エポラ (注4)	愛媛県 松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 0.12	当社の得意 先	OEM製品 の販売 (注5・6)	401,055	売掛金	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
3. 株式会社エポラの完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。
4. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しておりましたが、平成27年9月1日に株式交換により当社の完全子会社となっております。
5. 平成27年9月1日付で当社の完全子会社となったため、それ以前の取引額を記載しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ (注2)	愛媛県 松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 0.20	当社の得意先	クロレラ粉末の販売 (注3)	3,518	売掛金	1,321

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

クロレラ粉末の売却額は他の販売先の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	133.79円	154.58円
1株当たり当期純利益金額	1.56円	5.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.48円	5.66円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	118,177	469,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	118,177	469,639
期中平均株式数(株)	75,723,911	80,323,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,378,589	2,617,452
(うち新株予約権(株))	(4,378,589)	(2,617,452)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年1月17日開催取締役会決議に基づく第4回新株予約権14,830個	-

(重要な後発事象)

業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。

新株予約権の発行要項

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 新株予約権の数 | 21,870個 |
| (2) 発行価額 | 新株予約権 1個当たり120円 |
| (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株 |
| (4) 行使価額 | 新株予約権 1個当たり1,791円 |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> |
| (6) 行使期間 | 平成30年1月1日から平成35年2月5日までとする。 |
| (7) 譲渡制限 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、平成28年9月期または平成29年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高および経常利益(適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 売上高125億円かつ経常利益5億円
行使可能割合: 60%</p> <p>(b) 売上高150億円かつ経常利益10億円
行使可能割合: 100%</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、その行使の時点まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位(以下、「従業員等の地位」という。)になければならず、割当を受けた後いっただんでも従業員等の地位でなくなった場合には本新株予約権を行使することができない。ただし、下記(a)又は(b)に該当する場合はこの限りではない。</p> <p>(a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>(b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合</p> <p>新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社または当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社または当社の関係会社に対して損害を与えた場合、または営業秘密の漏洩その他の故意または重過失による当社または当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

- | | |
|----------------------------|--|
| (9) 新株予約権の割当日 | 平成28年2月5日 |
| (10) 払込期日 | 平成28年2月26日 |
| (11) 新株予約権の割当てを受ける者及び数 | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員 187名 21,870個 |
| (12) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容 | 取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。なお新株予約権割当契約においては、発行要項に定める行使条件（上記（8））を全て満たした場合であっても、当社が平成27年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割り当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件（上記（8））の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定しております。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	253,643	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,464	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,700	72,120	1.0	平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	7,934	-	平成33年
合計	21,700	339,162	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,651	31,609	9,909	3,445
リース債務	4,149	1,765	1,056	647

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,161,658	2,542,132	4,124,316	5,924,356
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	80,850	315,484	517,372	745,021
四半期(当期)純利益金額 (千円)	53,883	194,006	321,364	469,639
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.69	2.44	4.02	5.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.69	1.74	1.58	1.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,289,493	5,502,448
売掛金	1,402,897	1,613,681
有価証券	-	573,236
製品	140,198	194,820
原材料及び貯蔵品	100,055	197,549
前渡金	6,832	171,574
前払費用	9,257	17,472
繰延税金資産	14,088	30,622
その他	1,53,289	1,52,409
貸倒引当金	3,934	2,335
流動資産合計	7,012,176	7,351,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,459	111,326
構築物	-	7,000
機械及び装置	0	0
車両運搬具	10,112	3,451
工具、器具及び備品	40,602	114,410
建設仮勘定	-	59,040
減価償却累計額	61,493	82,241
有形固定資産合計	48,681	212,987
無形固定資産		
ソフトウェア	27,997	38,372
特許権	3,465	2,849
その他	-	925
無形固定資産合計	31,463	42,146
投資その他の資産		
投資有価証券	2,982,057	2,915,897
関係会社株式	292,724	2,426,972
関係会社長期貸付金	1,171,200	1,152,000
差入保証金	58,946	65,658
建設協力金	1,38,299	1,36,645
長期前払費用	1,8,066	7,641
繰延税金資産	11,690	18,022
投資その他の資産合計	3,562,983	5,622,837
固定資産合計	3,643,128	5,877,971
資産合計	10,655,304	13,229,451

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,171,957	1,142,638
未払金	334,453	230,983
未払費用	11,178	46,018
未払法人税等	20,994	254,238
前受金	3,721	9,386
預り金	10,601	16,424
資産除去債務	6,884	-
その他	13,006	53,445
流動負債合計	572,797	753,135
固定負債		
資産除去債務	17,364	45,262
固定負債合計	17,364	45,262
負債合計	590,161	798,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,796,493	4,826,343
資本剰余金		
資本準備金	4,696,493	6,649,733
資本剰余金合計	4,696,493	6,649,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	567,821	1,009,297
利益剰余金合計	567,821	1,009,297
自己株式	212	71,578
株主資本合計	10,060,596	12,413,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,800	4,045
評価・換算差額等	8,800	4,045
新株予約権	13,347	13,212
純資産合計	10,065,142	12,431,053
負債純資産合計	10,655,304	13,229,451

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 2,642,302	1 5,596,890
売上原価	1, 2 1,011,797	1, 2 1,976,386
売上総利益	1,630,505	3,620,503
販売費及び一般管理費	1, 3 1,585,758	1, 3 3,165,032
営業利益	44,747	455,470
営業外収益		
受取利息	1 21,448	1 35,819
助成金収入	54,138	160,848
受取手数料	13,522	13,500
その他	1,540	1 13,161
営業外収益合計	90,648	223,328
営業外費用		
株式交付費	35,632	394
その他	15	16
営業外費用合計	35,647	410
経常利益	99,748	678,389
特別利益		
固定資産売却益	-	322
新株予約権戻入益	486	135
特別利益合計	486	457
税引前当期純利益	100,234	678,847
法人税、住民税及び事業税	36,602	267,109
法人税等調整額	4,453	29,738
法人税等合計	32,149	237,371
当期純利益	68,085	441,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	919,382	819,382	819,382	499,736	499,736	-	2,238,500
当期変動額							
新株の発行	3,877,111	3,877,111	3,877,111				7,754,223
当期純利益				68,085	68,085		68,085
自己株式の取得						212	212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,877,111	3,877,111	3,877,111	68,085	68,085	212	7,822,095
当期末残高	4,796,493	4,696,493	4,696,493	567,821	567,821	212	10,060,596

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	-	2,238,500
当期変動額				
新株の発行				7,754,223
当期純利益				68,085
自己株式の取得				212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,800	8,800	13,347	4,546
当期変動額合計	8,800	8,800	13,347	7,826,642
当期末残高	8,800	8,800	13,347	10,065,142

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,796,493	4,696,493	4,696,493	567,821	567,821	212	10,060,596
当期変動額							
新株の発行	29,850	29,850	29,850				59,700
当期純利益				441,475	441,475		441,475
自己株式の取得						71,366	71,366
株式交換による増加		1,923,390	1,923,390				1,923,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	29,850	1,953,240	1,953,240	441,475	441,475	71,366	2,353,199
当期末残高	4,826,343	6,649,733	6,649,733	1,009,297	1,009,297	71,578	12,413,795

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	8,800	8,800	13,347	10,065,142
当期変動額				
新株の発行				59,700
当期純利益				441,475
自己株式の取得				71,366
株式交換による増加				1,923,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,846	12,846	135	12,711
当期変動額合計	12,846	12,846	135	2,365,911
当期末残高	4,045	4,045	13,212	12,431,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

 売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 4年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	19,425千円	92,356千円
長期金銭債権	217,565	188,645
短期金銭債務	20,044	32,249

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高	160,995千円	739,733千円
売上高	280	172,321
仕入高	160,715	567,411
営業取引以外の取引による取引高	4,918	28,933

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売費への振替高	51,195千円	59,490千円
計	51,195	59,490

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.7%、当事業年度55.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.3%、当事業年度44.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	59,229千円	48,645千円
給与手当	198,135	267,262
法定福利費	38,636	52,763
荷造運搬費	142,184	400,415
広告宣伝費	516,632	1,089,041
支払報酬	57,106	84,851
研究開発費	176,097	269,882
減価償却費	19,675	26,984
貸倒引当金繰入額	3,286	1,539

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,426,972千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式292,724千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,380千円	698千円
減価償却超過額	4,986	12,543
未払事業税	6,464	20,677
未払賞与	3,371	9,890
資産除去債務	8,642	14,981
その他有価証券評価差額金	4,873	-
その他	457	1,354
繰延税金資産合計	30,176	60,146
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,397	9,502
その他有価証券評価差額金	-	1,998
繰延税金負債合計	4,397	11,500
繰延税金資産の純額	25,778	48,645

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	35.64%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	-
住民税均等割	5.9	-
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額 修正	1.4	-
法人税額の特別控除額	12.8	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	59,459	73,702	21,835	24,279	111,326	34,501
構築物	-	7,000	-	875	7,000	875
機械及び装置	0	-	-	-	0	-
車両運搬具	10,112	854	7,515	1,489	3,451	2,347
工具、器具及び備品	40,602	73,807	0	22,472	114,410	44,516
建設仮勘定	-	59,040	-	-	59,040	-
有形固定資産計	110,174	214,405	29,351	49,116	295,228	82,241
無形固定資産						
特許権	4,932	-	-	616	4,932	2,083
ソフトウェア	38,182	19,929	591	9,341	57,521	19,148
その他	-	1,000	-	75	1,000	75
無形固定資産計	43,114	20,929	591	10,033	63,453	21,307

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,934	2,335	3,934	2,335

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.euglena.jp/						
株主に対する特典	<p>ご所有株式数が100株以上の株主様に当社通信販売で「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用いただける割引クーポンを贈呈いたします。なお、過去1年間継続して株主名簿に記録された株主様を1年以上保有いただいた株主様とし、1年以上保有株主様と1年未満保有株主様と個別の優待を実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用可能な2,000円割引クーポン(2枚)</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用可能な2,000円割引クーポン(3枚)</td> </tr> </tbody> </table>	ご保有期間	優待内容	1年未満	「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用可能な2,000円割引クーポン(2枚)	1年以上	「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用可能な2,000円割引クーポン(3枚)
ご保有期間	優待内容						
1年未満	「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用可能な2,000円割引クーポン(2枚)						
1年以上	「ユーグレナ・ファームの緑汁」をご購入の際にご利用可能な2,000円割引クーポン(3枚)						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び確認書

事業年度（第10期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月13日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります

平成27年12月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告及び内部統制監査報告書

平成27年12月18日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 大二郎	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユーグレナの平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユーグレナが平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。